

議 事 日 程 (第2号)

令和7年9月16日(火曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第96号 訴えの提起について

出席議員(14名)

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷺 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10 番	田 中 喜 登	11 番	尾 里 集 務
12 番	中 島 ゆき子	13 番	今 井 政 良

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
福 祉 部 次 長	杉 山 由 美	金 山 振 興 事 務 所 長	池 戸 清 伸
福 祉 部 次 長	竹 田 太		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。

お疲れさまです。

ただいまの出席議員は14人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 田中喜登議員、11番 尾里集務議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（中島達也議員）

日程第2、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

5番 桂川いずみでございます。

皆さん、おはようございます。

今年の夏は例年にも増して厳しい暑さが続きました。市民の皆様におかれましても、日々の暮らしの中で体調管理を気配りされてお過ごしになったのではないかと思います。ようやく朝晩には静けさを感じられるようになり、ほっとしております。

7月に委員会で能登地域へ視察に行っていました。現地では、地震によって日常が一遍で奪われた現実を目の当たりにし、胸が締めつけられる思いでした。能登半島地震は、地域住民の生活そのものに深刻な影響を及ぼす災害である。元の暮らしには戻ることが容易でないと感じました。特に、道路や水道などの生活基盤の復旧には多くの人手が必要であり、そのマンパワー不足が復旧の大きな壁となっている現状も見えてきました。ふと、もし下呂市で最大震度7の災害が起きたらと考えると、私たちの暮らしはどうなるのか、家族を守れるのか、地域で助け

合いができるのか。不安とともに自助の備えや地域の助け合いの大切さを強く感じました。

本日は、そうした視点を踏まえながら、地域集約の方向性や自治会の在り方について質問をさせていただきます。

議長により発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

大項目で2点、各3点の質問をさせていただきます。

大項目1. 地域集約化の推進について。

下呂市は広大な土地に集落が点在しており、人口減少と高齢化が進行する中で持続可能な地域運営が課題になってきていると感じます。令和6年の能登半島地震では、集落が点在していることが災害の対応を困難にし、住民の孤立や支援の遅れが深刻化したのではないかと感じました。

こうした教訓を踏まえ、下呂市においても災害対応力を強化するとともに、日常の暮らしや行政サービスの質を高めるため、地域集約について検討を進めるべきだと考えております。

地域集約化は、防災の拠点の整備だけではなく、医療、福祉、交通、教育など様々な機能を効率的に配置し、住民の安全と利便性を高める施策であり、財源と人材を有効に活用しながら地域のつながりを維持し、誰もが取り残されないまちづくりを進めることができると思います。

この施策において、今後の具体的な方針と地域住民の合意形成の在り方について当局の見解をお伺いいたします。

質問1. 能登半島地震の教訓を踏まえ、防災対応力の検証と課題の認識について問う。

2. 人口減少が進む中、コンパクトシティーなど地域機能を集約する必要について、当局の基本的な考えはかにかに。

3. 地域機能の集約について、具体的な対策や構想があれば、市民の皆さんがイメージしやすいように分かりやすく御説明ください。

2つ目は、第三次総合計画における今後の自治会の在り方について。

市内では、各自治会が地域の魅力を生かした観光誘致や文化・伝統の継承、そして住民主体のイベントの開催など、地域活性化に多大なる御尽力をいただいております。そうした地域の皆様の取組に深く感謝しております。

しかしながら、高齢化や人口減少が進み、地域活動の担い手不足といった深刻な課題が地域行事の継続にも影響を及ぼしているという声を大きく聞きます。今後も持続可能な形で地域を支えていくためには、行政による支援や新たな連携体制の構築が必要ではないでしょうか。

そこで、市として自治会にどのような役割を期待されているのか、また担い手不足といった喫緊の課題に対してどのような支援をお考えなのか、お伺いします。

1. 市の総合計画において、自治会はどのような計画を担うことになっているか。

2. 自治会の担い手不足や高齢化が進んでいる問題に対し、市はどのような支援を考えていますか。

3. 地域コミュニティー、自治会運営維持のために、市はどのような仕組みづくりを支援する予定ですか。具体的な施策を教えてください。

以上、個別答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

おはようございます。

私からは、1項目め、1番の能登半島地震の教訓を踏まえ、災害対応力の検証と課題の認識についてお答えさせていただきます。

能登半島地震では、広範囲にわたる道路網の寸断が救助・支援活動や物資輸送、医療活動に深刻な支障を来しました。集落や施設が地理的に分散していることは、災害リスクの分散という利点を持つ一方で、能登半島のように地域全体が被災する大規模災害においては、外部からの支援を困難にするという課題が浮き彫りになりました。道路網が寸断された場合、分散した各拠点への対応には多くの時間を要し、救助や支援の遅れにつながることを懸念されます。

一般的に人口密度が高い地域では、公助による効率的な支援が期待できるのに対し、人口密度が低い地域では公助が届きにくくなるため、自助や共助の重要性が一層高まります。この点においても、下呂市も能登半島と同様の地理的課題を抱えていると考えられます。

こうした状況を踏まえ、市では現在指定している55か所の避難所のうち15か所を防災拠点と位置づけ、備品を集中させることで対策を進めております。しかし、今後さらなる人口減少社会を見据え、市民の安全を確保し、持続可能な防災体制を構築するためには、これらの防災拠点についてもさらなる集約化を検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中島達也議員）

引き続き答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目1. 地域集約化の推進についてのうち、質問項目2及び3について答弁をさせていただきます。

初めに、質問項目2. コンパクトシティなど地域機能を集約化することに対する市の基本的な考え方について答弁をさせていただきます。

現在、下呂市では下呂市立地適正化計画の策定を進めています。この計画は、将来的に予想される施設の更新と深刻な人手不足による将来リスクを回避するため、コンパクト・プラス・ネットワークという考えの下、限られた資源を集中的かつ効率的に活用し、あるべき姿に向かっていくための計画となります。防災面だけでなく、高齢者の生活環境、子育て環境など住民の生活圏を一定範囲にまとめることで、公共交通や福祉サービス、民間の経済活動などを計画的に整理し、サービス提供に必要な移動時間の解消や公共交通網の整理を行いながら、安定的かつ持続可能なまちづくりを行うことが目的となります。

ただし、このコンパクトシティー化は、短期間の一極集中や行政的集約を目指すものではありません。また、地域機能の全てを集約化するというものではなく、必要な生活サービス機能の集約化と再配置を行うという考えとなります。

こうしたまちづくりには長い時間が必要となります。時間をかけながら地域の中心地をベースに集約化を進め、必要なネットワークを構築しながら拠点間を結び、下呂市に合ったコンパクトシティー化、下呂市版多極ネットワーク型コンパクトシティーを進めていきたいと考えているところでございます。

次に、質問項目の3. 地域機能の集約化の具体的な対策や構想について答弁をさせていただきます。

具体的な対策や構想という御質問ですけれども、第三次総合計画に基本構想図という形でお示しをさせていただいております。この基本構想図は、人口減少により将来予想される様々なリスクを回避、解消するため、下呂市を5つの生活拠点と北部、中部、南部という3つのエリアを基本とした基盤整備の構想図としています。JR高山本線と国道を軸とする公共交通と、デジタルを活用した情報網で地域を結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティーの形を示したものとなっています。

できるだけ分かりやすくというお話でございましたが、例えばということでお伝えをしますと、だんごと串の関係をイメージしてもらえるとよいかと思います。各地域の生活拠点をだんご、公共交通などのネットワークを串と見立てたイメージとなります。コンパクトシティーの先進地である富山市も、鉄道と頻度の高いバス路線を串とし、駅やバス停からの徒歩圏を生活拠点としてだんごに見立て、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進めています。

当然、下呂市と富山市では人口規模、立地など条件が違います。第三次総合計画に示す基本構想図をベースとし、先進地の状況等を踏まえながら、今後も研究、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

御答弁ありがとうございました。

令和6年能登半島地震では、道路寸断により下呂市から被災地到着まで約4日ほど要したことを以前伺いました。1年7か月たった今でも、現地ではインフラ整備や復興が遅れています。現地では、地形の制約や支援拠点からの距離、複合災害、住民の生活再開困難さなど様々な事情で復旧が遅れていることを知りました。

大きな災害を経験していない下呂市において、国道41号が寸断されれば、同様に支援が遅れる可能性があります。こうした事態を踏まえ、私たち市民ができること、自助・共助の備えを一層

強化することや、自身の気持ちの覚悟も考えられなければならないと考えました。

そこで、再質問させていただきます。

防災拠点の集約化は必要な取組だと考えておりますが、支援が届きにくくなる地域では自助の備えがますます重要になると思います。当局として、そうした地域の方々が自助を再確認して備えを進められるよう、どのような支援や啓発をお考えでしょうか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

市全体が大きな災害を受けた場合は、全ての地域に平等に公助を提供できない状況となります。そのためにも、自助、自分で守る、共助、地域で守るの部分が重要というふうに考えております。この自助・共助の意識を高めていくため、市では「ついでに、防災」という事業に力を入れております。これは市の職員や防災士が地域や団体の集まりに伺い、防災の基礎知識をお話しさせていただき出前講座でございます。その中では、下呂市が備蓄している防災資機材なども紹介し、家庭や地域で何を備えるべきか具体的に考えていただく機会ともなっております。

また、昨年度から、地域、学校、行政が一体となった避難所開設訓練を開始いたしました。これは、災害発生時に地域の皆様が自らの手で避難所を立ち上げ、運営できるようになることを目指す訓練でございます。いざというときにどう行動するべきかを知る大変重要なきっかけになるというふうに考えております。

そのほかにも、各自治会の備えを後押しするため、自主防災組織資機材整備補助金を設けております。特に、これまで補助率が2分の1でありました食料品や災害用簡易トイレにつきましては、今年度より補助率を4分の3に引き上げ、事業を促進しているところでございます。

今後も防災に対する意識の向上、備えの充実をこのような啓発活動により、さらに充実させて対応していく必要があるというふうに考えているところでございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

様々な取組をされる中で、災害は誰にとっても突然で、時に想像を超える困難をもたらします。だからこそ、日々の備えと地域の助け合いが何より大切だと感じます。特に高齢の方々やけがをされた方々など、災害時に弱い立場に置かれる方が安心してくださるよう、自助・共助の輪を広げていただくことが私たちの責務だと考えていました。指定避難箇所の55か所のうち、防災拠点を15か所に集約される予定の進捗状況も、誰もが分かるように常に配信していただきたいと思っております。

次の質問、2番、3番の質問ですが、分かりやすい答弁をありがとうございました。

本構想は長期プロジェクトであり、人口減少や高齢化を見据えた持続可能な地域づくりに向けた重要な取組であると認識しております。各自治体の地域性を考慮しながら、市民参画や議論の場をつくっていただき、慎重に進めていただきたいと思います。

第2項目の1の第三次総合計画における今後の自治会の在り方について、自治会の果たす役割は。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。
地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

2項目の第1番目、市総合計画における自治会の役割についてお答えいたします。

自治会は行政と対等の立場にあって、市民と行政をつなぐパイプ役と例えられます。下呂市第三次総合計画では、みんなで地域づくりに取り組むまちを基本目標の一つとし、市民一人一人が主体的にまちづくりに参加することを重視しています。市民の皆さんが行政の委員になり参加する方法もありますが、自治会活動に参加することもまちづくりへの参加となります。

自治会には、具体的に次の4つの役割があると考えております。

1つ目に、行政との連携です。区長制度などを通じて市からの情報を住民に伝えていただいたり、要望等により地域の意見を行政に届けていただいたりするものです。

2つ目に、地域コミュニティの維持、活性化です。コロナ禍で希薄になったと言われる地域住民の交流の促進に御尽力いただいております。互いに助け合えるようなコミュニティづくりの役割です。

3つ目は、防災・防犯などの安心・安全に関する活動です。災害時に備えた一時避難所の設営、訓練の実施や防災資機材の整備、交通安全啓発などです。

4つ目に、地域課題の解決です。高齢者支援や子育て支援など地域が抱える課題は様々ですが、その解決に向けた主体的な取組です。

このように自治会は市民生活の主体的な場所であり、行政と協働して住みよい地域をつくっていただく、そういった役割を担っていただいているものと思っております。

次に、2番目の御質問にお答えいたします。

自治会の担い手不足や高齢化が進んでいる問題に対して、市の支援策についてです。

自治会の機能維持は重要な課題の一つです。役員の引受手をはじめ担い手不足は大きな問題です。自治会の運営はその地域の中で考えていただくのが基本と思いますが、行政が押しつけたりするものではありません。

次のようなことを支援として考えております。

1つには、自治会加入者の中で未参加の方や潜在的な可能性を掘り起こすということです。

2つ目に、自治会の統合や小学校区のような広い範囲で地域を考える仕組み、地域運営組織という仕組みがありますが、その導入を提案いたしております。地域の担い手候補者への声かけ、

育成をしていくということも大切です。そのようなきっかけづくりを支援していきたいというふうに考えております。

3つ目の御質問、地域コミュニティー、自治会運営維持のために市はどのような組織づくりを支援する予定ですかの問いにお答えいたします。

市内には大小様々な自治会があります。金山地域では、地域コミュニティーの中核に公民館活動を置くなど、その手法も市内で様々でございます。自治会活動の継続性が厳しいと考えられるところでは、地域運営組織という単位を広げた枠組みでの地域課題の解決に取り組む仕組みがあり、その制度の説明や制度の活用を前向きに考えられるように進めておりますし、またそういった地域には集落支援員の配置を考えております。

地域運営組織は、その範囲を小学校区を単位とし、自治会や商工会、社会福祉協議会、NPOなど様々な団体が連携して、地域課題の解決に持続的に取り組む組織です。下呂市でも金山地域の菅田地区、東地区で集落支援員を配置し、令和8年4月の立ち上げを目指して現在準備が進められております。また、馬瀬地域でも全域を枠組みとした協議が進められております。

市では、自治会活動の充実とともに、地域運営組織の制度の説明や集落支援員の配置に係る費用の負担をします。集落支援員は地元精通する地域の方であり、身分は市の会計年度職員となります。また、地域の相談窓口である振興事務所では、地域課題の共有やその解決に向け、区長さんと密な連携を取って、地域に合った施策を考える中で、柔軟な対応を努めていきたいと思っております。費用の支援ばかりでなく、共に地域を考えていくというスタンスを大切にしていきたいと思っております。答弁は以上です。

[5番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

ありがとうございました。

自治会の果たすべき役割は理解しておりますが、実際には担い手不足が深刻な問題です。65歳から70歳まで働くような時代になってきています。ダブルワークで自治会をまとめてくださっている方も見えます。役割を示すだけでなく、若者や未参加層が自然に関われる仕組みづくりが必要かと感じます。

そこで、2の答弁で、潜在的な方の掘り起こし、担い手候補者の育成とありましたが、若者のことと思いますが、現実には若者が自治会の参加に関心を持ちにくい状況があり、参加のハードルも高いのではないかと感じている方も多いようです。

そこで伺います。若者の価値観に合わせた柔軟な関わりが必要かと思いますが、若い方が自治会活動に関心を持ち、参加してくださるような仕組みや工夫を具体的に教えてください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

ただいまの御質問に対してお答えいたします。

現在、今行われている自治会は、地縁型コミュニティーというような仕組みに基づくもので、若い方がなかなか参加しづらいということは承知しております。若い方を、または未参加の方を現在のやり方に従わせるというような考え方でなくて、それぞれ地域に見える方が疑問とか課題に感じている課題・テーマに応じて活躍できる場を用意していくことが必要ではないかということを考えます。こういったことはテーマ型コミュニティーというらしいのですが、そういったことの採用が必要かと思えます。例えば、趣味で地域で将棋を人に教えたいとか、一緒にやりたい方が見えるとか、モルックをもっと広めたいとかですね。あと、子育ての関係の親御さんとかが見えたときに集う場所が欲しいとか、そういったことを思ってみえる方があったら、そういった方を参加いただけるような仕組みを自治会のほうでも考えていただくということが必要になってくるのではないかと思います。

ただ、それが直接地域に返ってくるかは分かりませんが、そういった参加の場を得た方たちは、きっとまた地域の担い手になっていただけるのではないかと、時間はかかるかと思いますが、そういったことを考えておりますのでそういったお話もしていきたいと思えます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

5番 桂川議員。

○5番（桂川いずみ議員）

御答弁ありがとうございました。

自治会は、地域の絆を支える重要な基盤であり、行政との連携、地域課題の解決など、様々な役割を担ってくださっています。実際、地域の有識者の方々やリーダーシップを執ってくださる方々に御尽力で成り立っている状況もあります。高齢化で従来の自治会運営が、維持が困難になっている地域も少なからずありますので、集落支援員の方と住民の方々による活発な活動で活性化する基盤づくりをお願いしていただきたいです。その側面で、地域の統合や組織の編成なども総合計画には必要な検討課題と感じますので、柔軟な対応と地域支援の充実を今後どうぞよろしくお願いいたします。

以上、一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で5番 桂川議員の一般質問を終わります。

続いて、6番 加藤議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付をいたします。

〔資料配付〕

○6番（加藤久人議員）

おはようございます。

6番 加藤久人でございます。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問に入らせていただきます。

今年は梅雨という梅雨がなく、6月より猛暑が続き、9月中旬を迎えた今日でもまだまだ暑い日が続いております。どうぞ市民の皆様にはくれぐれも御自愛の上、お過ごしいただきたいと思っております。

さて今回は、2項目、4点につきまして質問をさせていただきます。

まず1項目めは、市内各地で市民の足として運行いただいているデマンドバスのうち、デマンド金山についてお伺いいたします。

昨年9月までは、コミュニティバスとデマンドバスの2本立てにて地域の公共交通として運行いただいておりますが、コミュニティバスを委託していた業者さんより、人手不足などにより撤退の意向が示されました。そこで、昨年10月よりデマンドバスを増便いただき、自宅近くで乗車して目的地まで直行するドア・ツー・ドア方式にて、金山の東方面の北回りと菅田方面の南回り及び中心部を回る市街地循環線の3路線で運行していただいております。

そこで先日、その運行状況を資料請求にて担当部署より提出していただきましたので、昨年10月から直近の今年7月までの利用状況を資料としてグラフにまとめてみました。

まず、その資料を見ていただきたいと思います。上部の折れ線グラフは、デマンド金山の北回りと南回りの月ごとにおける1日の平均乗車数のグラフで、徐々にではありますが、利用者数が増えていることが読み取れるかと思えます。当初は、利用される方々も予約方法等で戸惑っておられたようですが、慣れるに従い少しずつ増えてきております。

一方、下呂市内で初めて実験的に取り組んでいただいている市街地循環線については、昨年10月から今年3月までは全く低迷であり、1便平均0.9人と1人にも満たない状況でありました。担当者などにより、その間に利用者などの声を丁寧に拾い上げていただき、コースの一部見直し及び1回の利用金額を520円から100円に値下げし、今年4月より実証運行を行ってもらっております。4月からの状況を見ると、見直しが功を奏し、どの月の利用者数も300人を上回り、上昇傾向にあります。

このような現状を踏まえながら、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目は、6月2日から30日までの期間限定にて、市立金山病院、マツオカ金山店、金山振興事務所の3か所の指定施設からバスを利用される方を対象とした1乗車無料券発行事業が行われました。その結果、75人の利用があったとのことですが、この事業の目的とその成果についてお伺いいたします。

2点目の質問として、今年3月にデマンド金山循環線の見直しについてとして、1枚の文書が配布されました。それによると、路線廃止の目安として1日当たりの利用者数24人、1便当たり

の利用者数4人と示され、乗車人数が増えない場合は廃止も含めて今後のデマンド金山循環線の方向性を検討しますとされ、住民の皆さんはその廃止という言葉に大変動揺をしておられます。その後の4月からの実績は先ほど述べたとおりですが、残念なことに4月から7月までの実績では、1日の平均が16.3人、1便平均が2.7人となり、示された目安は下回ってしまっております。

しかし、直近の7月1か月を見ると、1日平均20.9人、1便平均3.5人と目安にかなり近づいています。4か月間だけでは判断が難しいところではございますが、確実に上向き傾向であり、住民の方への浸透度とその必要性が数字にも表れてきているように感じております。このような状況を踏まえながら、今後の方向性はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、2項目めとして、金山振興事務所庁舎の活用方法についてお伺いいたします。

御存じいただけているように、金山振興事務所庁舎は平成3年に建設された耐震性を備えた建物であり、延床面積は4,023平方メートル、下呂庁舎より広い庁舎です。しかし、庁舎内には活用されていないスペースが大変多く見受けられ、有効に活用できていないように感じます。

そこで、今後の方針について2点ほどお伺いいたします。

まず1点目として、4階の一部は郷土館として利用されており、古文書や古記録など金山の記録を記した貴重な資料などが展示されています。しかし、ふだんは施錠されており、希望者は1階の振興事務所に申込み、職員立会いの下でしか閲覧できなく、決して来館者にとって使いやすい施設とは言えないように思います。住民の方々からも、金山の歴史を広く皆さんにもっと見てもらえるといいよねなんて声も聞こえてくるわけですが、このような施設の今後の方向性についてお考えをお伺いいたします。

2点目として、郷土館のある4階には、下呂庁舎にも引けを取らない立派な議場や複数の会議室がありますが、いずれも倉庫のような状態となっております。また、2階の大部分は利用されていない状況でございます。これらのスペースは、このような状態ですと宝の持ち腐れのように感じ取れます。

第三次総合計画の基本構造図には、将来人口を考慮した2040年の姿として、5つの生活拠点と3つのエリアを基本とした基盤整備を進め、鉄道や主要道路を軸とする公共交通とデジタル化を活用した情報を結び、多極ネットワーク型コンパクトシティを目指しますとうたっております。その3つのエリアの一つが南部エリアであり、南部エリアの生活拠点の中心の一つに金山振興事務所があるように考えます。その振興事務所の機能強化が最重要と捉え、その観点からも未活用スペースを有効に活用できればと考えますが、今後の活用方法についてのお考えをお伺いいたします。

なお、今回、2項目とも金山地域に偏った質問となってしまっておりますが、どちらも金山地域がモデル的な取組となって、先々には市内全体に波及することと思ひ質問をさせていただきました。

以上2項目、4点につきまして、個別での御答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、私のほうからは、1点目、デマンドバスの今後についてということで答弁をさせていただきます。

金山循環線の実証実験の目的と成果について、最初に答弁をさせていただきます。

令和6年10月に運転手不足によるげろバス金山線の廃止に伴い、市民の足を守るべく、代替案としてデマンド金山の拡充に併せ、金山循環線を新設させていただきました。しかしながら、運行開始当初は利用者が伸び悩み、1日平均6人、1便当たり1人という厳しい状況が続いておりました。利用者の方々から直接御意見をお伺いし、下呂市地域公共交通会議の有識者からのアドバイスもいただく中で、従来のデマンドバス利用者だけでなく、これまでデマンドバスを利用したことがない方など、いかに新規の利用ニーズを開拓していくかが鍵になると判断をさせていただいたところでございます。

そこで、本年4月より循環線の認知度を向上させる実証実験として、運行ルートを見直し、1乗車100円への値下げを行いました。さらに、6月には金山振興事務所、金山病院、小売事業者の御協力をいただき、帰り無料チケットというものを発行する利用促進キャンペーンを実施いたしました。その結果、病院や商業施設でチケットを目にする機会が増え、無料チケット配布終了後も利用者が増加し続け、1日当たり6人であった利用者が21人までとなり、目的は達成できたものと考えております。

一方で、市では、公共交通の持続可能性の観点からも、単なる値下げや無料化が利用促進の最善策とは考えておりません。既に格安で利用できる福祉パスポート制度がございます。福祉パスポートは年額1万1,000円で、路線バス、デマンドバス乗り放題という制度でございます。1週間に1往復利用する場合を想定しますと、年間52週、往復利用であれば年間108回、1回当たりの利用額は約100円、厳密に言いますと106円ということになります。

市としましては、金山循環線をはじめ市内の公共交通を維持していくためには、福祉パスポートの魅力を高め、より多くの方に御購入いただける方策、つまりは公共交通の利便性の向上を検討していくことが必要と考えています。

さらに、福祉パスポートを単なる移動手段としてだけでなく、市民生活をより向上させるために福祉パスポートと生活サービスを連携させることで、交通と買物、通院などを結びつけ、市民の皆様の暮らしをより豊かにする特典なども付与することについて検討することが必要と考えています。福祉部局との連携が必要となりますが、福祉パスポートという名前の変更、購入対象者の拡大などについても検討し、福祉パスポートの購入者の増加を図っていきたいと考えているところでございます。

次に、金山循環線の運行継続の目安となる利用者数について御説明をさせていただきますが、当初、乗車定員9名のジャンボタクシー車両の乗車率44%を目標とし、1日平均24人、1便当た

り4人という目標値を設定させていただきました。

令和7年6月末時点では、1日平均15人、1便当たり2.5人との状況でしたが、さきに申し上げた利用促進事業の効果により、7月には1日平均21人、1便当たり3.5人を達成し、8月に入っても乗車人数が安定をしています。この状況を踏まえ、6月末の数値だけで廃止か継続かを判断するのは時期尚早であると判断をしたところでございます。つきましては、1乗車100円の実証実験を令和7年度いっぱいまで延長し、引き続き運行と検証、改善策の検討を進めていきたいと考えております。

今後の課題としましては、時間帯による利用の変動が大きく、午後の運行は1便当たり1.5人程度にとどまっています。循環線が地域に定着するには、この利用実態に合わせた柔軟な運行が必要だと考えております。そのため、今後は全てのダイヤを固定するのではなく、利用ニーズに応じて車両の大きさや運行方式を柔軟に変えることも検討し、より効率的で市民の皆様に使いやすい循環線を目指してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

御答弁いただきましてありがとうございます。

少しだけ再質問をさせていただきます。

まず、最初に質問させていただきました無料券発行事業につきましては、認知度を上げる目的だったということでしたし、それによりすぐ7月、8月には効果が上がってきたということで理解はさせていただきました。

ただ、1か月キャンペーンを行っただけですぐ効果が出たということは、まだまだ十分伸び代があるように感じ取れるわけなんですけど、そういった意味でも、もっともっと広報などでPRも必要ではないかと感じておりますけれども、その辺りはどうお考えでしょうか、承ればと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

キャンペーン実施の目的につきましては、これまでデマンドバスを利用したことがない方にデマンドバスを知っていただくとうと実施をしたということは、先ほど御答弁をさせていただいたとおりです。今回のキャンペーンを実施するに当たっても、小売事業者や金山病院、それから振興事務所、こういったところにも御協力をいただきながら実施をいたしました。これからのキャンペーンを実施するという点についても、関係者との協力ということが必要になってきますので、こういったところを関係者としてしっかりと調整をさせていただきながら機会を捉え、今後もキャン

ペーンの実施について検討させていただきたいと思っております。

また、キャンペーンの告知、周知についてですけれども、今年度のキャンペーンの告知、周知については、金山地域限定の取組であったことから、市民メール、それから各窓口でのPR、運転手からの口コミ、こういったところをメインとしてアピールをさせていただいたところがございます。議員から御提案のあった市の広報紙等の活用についても、地域限定とはいえ、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

今後、そういったキャンペーンなどもまた検討していただけるということですし、周知方法についてももう少し広く御検討いただけるというような御答弁だったかと思うんですが、町内を見てももう少し広く御検討いただけるというような御答弁だったかと思うんですが、町内を見ても、90歳以上の方でも足がないからということで、まだまだ車を運転しておられる方が結構おられるわけなんですよね。やはりこういったデマンドバス、北回り、南回りも含めまして、バスの便利さというものをもっともっと認識していただく必要があるのかなと思っておりますので、そういった面でもうまく活用いただけるように、さらなるPRをお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、次の質問に入らせていただくんですが、先ほど部長の御答弁の中で、これからの公共交通については、持続可能性の観点からも単に値下げや無料化を図っていくのではなく、市民生活がより豊かになれるよう、福祉パスポートを単なる移動手段でなく生活サービスと連携させるような施策をこれから検討していただけるというような御答弁だったかと思うんですが、先ほどもその中で特典をつけますとか、また名前の変更等も検討していただけるというようなことも少し述べていただいておりますが、この辺、もう少し、もし許される範囲で結構でございますので、詳しく御説明いただけるのであれば承りたいと思っておりますが、いかがでございますでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

公共交通を持続可能なものとしていこうとしますと、今、金山地域で実証実験をしている100円、これを維持しようとか、これを無料にしようという考えを取るよりも、むしろ福祉パスポートの購入者を増やしたいというところが当面の我々の向かうべき方向かと思っております。具体的に福祉パスポートの購入や購入者を増やしていこうとしますと、単純に言いますと、その魅力を高めることということが言えるかと思っております。

第1にということでは、公共交通そのものの利便性を高めること。これはバス停のこ

とであったり、予約方法であったりといったところが、公共交通の利便性を高めることにつながるかと思えます。

そして第2に、福祉パスポートに特典等を付与するというのも、福祉パスポートの魅力を高めることにつながるかと思えます。これはいろんな部局との調整も必要になってきますが、例えばということで申し上げれば、インフルエンザとかコロナのワクチン接種。福祉パスポートを持てば、現状の割引がスムーズに活用できるとか、そういった特典なども場合によってはつけていくということも一つの考えではないかと思えます。こうした取組によって、福祉パスポートの購入者の増加を図っていきたいというふうに思えます。

また、購入者の対象範囲についても今後の検討かと思っています。具体的には、現在65歳以上の方、生活保護の御家庭、そして障がいをお持ちの方。こういった方を中心に福祉パスポート販売しておりますけれども、現状、年々利用者が減っている状況があり、300人台の人数に今はなっています。こうしたことを踏まえると、具体的には児童とか生徒、あるいは外国人、65歳以下の一般の市民の方々も対象に加えていくということも視野に入れつつ、抜本的な見直しというものも必要ではないかなあというふうに考えています。

いずれにしても、この福祉パスポートの見直しということを進めようと思しますと、地域の公共交通を担っていただくバス、タクシー、こういった方々との調整も必要になりますので、一定のお時間は必要かと思えますけれども、こういったところを今後模索していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

パスポートの購入を増やしていくということが、今後の持続可能性の観点からも必要だということと、それによりましてパスポートの魅力をいろいろな方法で考えていただいているというようなことも十分理解はさせていただきました。そういった面になりますと、例えば買物との結びつきというようなことで、経済の結びつきということになるかも分からないですけれども、金山の商店街などでも金山スタンプ会ですとか、七日市会など商店街で会をつくっておられますので、そういった会などと福祉パスポートがうまく連携していけば、また金山の町なかへ買物に来ていただける機会も増やしていけるかなと思ったりもしておりますので、市の取組と同様に、そういった取組もできるように、これは私も元商工会の立場でも一緒に働きかけていきたいと思っておりますので、それも併せてよろしく願いをいたします。

最後にもう一点だけ。これは本当に最終確認になるんですけれども、冒頭でも申し上げましたとおり、市民の皆さんは廃止という言葉に大変動揺しておられるというか、不安を持っておられます。これも先ほどの部長の御答弁ですと、決して廃止でなく、利用ニーズを7年度末まで探っ

ていただいて、そして市民の皆さんが使いやすい、ニーズに合った柔軟な運行を目指していただけるというような御答弁をいただいたかなと思ひまして、私もそのように解釈をさせていただいたわけなんですけど、これはそういった解釈でよかったですでしょうか。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

まず、この金山の循環線。市としての思いをお伝えさせていただきますと、御存じのとおり、菅田方面から来るルート、それから東方面からのルートに加え、新たに開設をしたというのが循環線でございます。これは先ほど5番議員の御質問の中で、コンパクトシティー化を目指していくというときに軸になるものということで、公共交通は非常に大事だと思っています。それぞれの生活拠点の中でこういった循環線というものが存在をすれば、地域の皆様方の暮らしを支えることになるというふうに思っています。そういった意味では、市としてはこの金山地域だけではなく、この循環線という形をほかの地域にも横展開をしたいというのが思いではあります。

しかしながら、横展開をしていこうというときに、市だけの負担増だけで横展開というのは非常に難しいというふうに思っておりますので、一部利用者の皆様方にも御負担をいただきながら、事業の継続ができる形というものを今模索をしたいということで頑張っておりますので、いろんな方面からもお知恵をいただきながら、この循環線が存続できるように今後も努力をしていきたいということをお伝えさせていただきます。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

ありがとうございます。

いただきましたように、市全体にも金山がいいモデルとなって波及していただければ大変ありがたいかなと思っておりますし、また少しでも市民の方が使い勝手のいい運行を目指していただきたいと思っておりますので、何分にもよろしく御検討のほどお願いをいたします。

では、次の2項目目の質問に入ってくださいともよろしいでしょうか。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、大項目2番目、庁舎の有効活用についてのうち、1つ目の御質問、4階の一部は郷土館として利用されているが、この郷土館の今後の方向性についての考えでございます。

初めに、市内の博物館施設について御説明をさせていただきます。

市内の博物館施設については、平成28年3月に下呂市社会教育委員の会より下呂市社会教育施

設の見直し方針が答申されています。この提言に基づき、平成30年度から下呂ふるさと歴史記念館が年間を通じて資料の展示公開を行う総合的な博物館施設として位置づけられました。一方、金山郷土館など博物館法の適用外である郷土館や歴史民俗資料館は施設の役割を見直すこととなり、下呂ふるさと歴史記念館以外の施設は休館したり、収蔵庫として利用したりしています。

金山郷土館は金山庁舎にあるため、振興事務所の職員が管理や収蔵資料の閲覧を希望される方へ対応し、経費を抑えつつ開館を継続しているというところでございます。

次に、金山郷土館の方向性についてですが、案内表示を明確にするなど改善に努めながら、当面は現在の状態を維持したいと思えます。今後については、金山庁舎の活用と併せて考えていきます。また、金山郷土館をはじめとした各施設の収蔵品は貴重な地域の文化財ですので、下呂ふるさと歴史記念館での企画展において展示するなど、公開の機会を増やす工夫を実施してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

金山振興事務所長。

○金山振興事務所長（池戸清伸）

私からは、質問項目2の庁舎内会議室等の活用について答弁をさせていただきます。

まず、4階旧議場についてですが、これまで一時保管されていた業務書類を所管部署にて保管場所の確保ができませんでしたので整理、移動していただき、現在はおおむね空きスペースとなっております。以前にこの議場への活用検討として設備の調査等も行われましたが、現行の機器仕様には適合せず、設備を刷新する必要があり、大きな費用を伴うことから、早々の判断には現在のところ至っておりません。

なお、そのほかの4階の会議室でございますが、庁内会議室、郷土館、それからよろず相談室としての運用をしております。

3階については、下呂市社協金山支部や就労支援作業所、シルバー人材センター金山支所が入居し、おおむねの居室利用が図られております。

2階につきましては、金山町商工会及び会議室以外のフロアは空きスペースとなっております。マラソン等のイベント時には、大会用品、備品の一時ストック、整理場所として利用はしておりますが、庁内の照明機器等は交換部品の多くが製造中止され、LED化の計画を見据えて1階や3階エリアの電気設備等へ空きフロアの部品を流用し修繕を対応してきており、2階フロアの電気設備は多くが使用困難な状況になっております。また、照明機器だけでなく、空調設備等の消耗・修理など同様な課題が全体としてありまして、空きフロアの利用検討といったところでは設備の更新を伴う状況にあります。

このようなことから、現時点では空きフロアの維持管理と可能な範囲の活用の継続の考えであります。

私からは以上となります。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

私からは、庁舎の有効活用についてお答えいたします。

金山振興事務所庁舎の有効活用は、我々も重要な課題というふうに認識しております。第三次総合計画においても金山地域を南部エリアの地域生活拠点として位置づけており、金山振興事務所庁舎はその中心として非常に重要な役割を担っていかなければなりません。しかし、これまでも組織の一部の移転など様々な角度から庁舎の有効活用を検討してまいりましたが、通勤時間や費用などの課題もあり、現時点において具体的な方策を見いだせずにいる状況でございます。

今後は、組織再編や公共施設適正化計画等も見据えながら、地域団体活動支援、防災、産業振興、高齢者福祉、子育て支援など、あらゆる視点から地域全体の活性化につながる有効な活用策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

今ほどは多方面から御答弁いただきましてありがとうございました。

今、総務部長が言われました御答弁の中で、庁舎の活用については、今までも組織の一部移転など様々な角度から御検討いただいておったということでもございました。先ほども申し上げましたとおりなんですけれども、広い議場もありますし、広い会議室もあります。当然振興事務所長が言われるように、施設の改修費用はかかってくることは思いますけれども、ぜひとも有効な活用ができるように今後前向きな御検討をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後、ちょっと市長にお伺いすることになるんですけれども、以前市長も少しお話ししておられたような気がするんですが、公共施設の適正化という観点から、金山の市民会館には図書館があり、司書が1名配置されておられます。また、郷土館は先ほども申し上げたとおりでございますし、下原には加藤素毛記念館という、またこういった記念館もございます。こういった施設を、例えばなんですけれども、振興事務所の2階に集めていただければより注目度も上がってくるように考えたりもするわけなんですけれども、この辺も含めまして庁舎の今後の有効活用について市長のお考えをお伺いできればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

金山の振興事務所については、市長就任当時から、非常に現場を見ても有効に活用されていな

い。ただ、皆さん御案内のとおり、やっぱり立地的な条件がここは大きな問題になるし、中山七里という20有余のこの距離が非常に防災的にもどうなんだという話は当然出てくる話です。

ただ、今我々、第三次総合計画で公共施設の再配置と適正化ということを行っております。例えば今の2階なんかは本当に幾らでも有効に活用できる。これも具体的にはまだ検討段階なんです。例えば金山市民会館の1階部分の図書館、そして子育て支援センター、そして児童館。この辺りも本来ですと図書館は静かなところで読書、勉強をしていただく。ところが、隣には児童館とか、子供さんたちが今度は元気よく遊んでいただける施設。あれと一緒にあるというのはいかなものかということ、僕は当初から若干疑問に思っております。

いろんな施設で改修費とかいろんな問題はありますが、僕は有効活用とすると、2階に図書館機能を持ってきて、そして金山の1階部分を子育て支援とかいろんな形で、隣にかなやまこども園もございますので、という案も僕はずっと腹の中では持っているんですが、いろんなところで今検討はしていただいています。実際に市民が望んでおられるのかということも含めて、図書館を有効に活用していただけるのか、そういう御要望を賜れるのかということも含めて、またこれは検討していかなきゃいけない。また勝手に我々の思いだけで進めるということもちょっとどうなのかなということで、まだあんまりそういう声が僕のところへは届いていないというのが現状なので、その辺も含めて、またこれは検討させていただきたいと思っています。

あと、もう一点の4階の議場ですが、ここについても今回、非常に雑然とした倉庫のようなことになっていましたので、ここは全部整理をさせました。ただ、4階の広さ、金山とこの下呂庁舎を、この下呂の議場を見ると、若干下呂のほうが広いかな。ただ、ほぼほぼ同じぐらいの議場。例えば、議会が金山でもいいよというようにおっしゃっていただけるならば、これは十分に検討する価値はある。我々とする、この下呂庁舎も3階がほとんど有効に使って切れていない。例えばここを行政の部屋にさせていただければ、ある程度集中した庁舎として使える。ここは議会の方々の判断ですので、我々とする、そこはこれ以上は申しませんが、そういう考え方もある。

ただ、さっき言ったように、防災のことを考えるとやっぱり一抹の不安もあるということなので、4階の議場を、これをどうのこうのというのはなかなかやっぱり現実問題は難しいのかなと。ただ、あれだけのものを、じゃあほかにどういう有効活用するのかということ、我々も今、その点については非常に苦慮しておるところです。例えば二次的な施設としても一つ持っておくとかです。ただそれも、それだけの投資をするだけの価値があるのかとか、いろんな問題はあります。ということで、2階の部分についてはしっかりと整備をすることはしなきゃいけない、3階はほぼほぼ入っていますので、2階の部分はそういうことをやっていきたい。

あとは、加藤素毛の記念館とか今の資料館、この辺も今、文化財課のほうでいろいろと検討していますので、そちらのほうと一体的な形でどのような形ができるのかということ、今後とも検討させていただきたいとは思っております。以上です。

〔6番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

市長、ありがとうございました。

まず市民からの要望という件ですと、今回、実はこういった一般質問で取り上げさせていただいたのも、市民の方からぜひともなかなか市としても土俵に上げていただけていないような気がするのですが、ぜひとも一度どこかで要望してくれんかというような強い声をいただいたものですから、今回、一般質問に取り上げさせていただいたわけでございます。金山の町民の方は、振興事務所のこういった形でも機能強化というのを大変強く望んでおられますので、ぜひともこの辺は御検討いただきたいと思っておりますし、また議場につきましても、これも当然議会との了解ということになってきたりすると思っておりますけれども、私も昨年からここに出させていただいて見ておりますに、この下呂庁舎を見ると、職員の方の会議室もない、更衣室もないというようなことで、大変手狭になってきております。

一方、金山がああいった状況ですので、この辺もやはりもっともっと前向きに検討していただく価値もあるのではないかなと思ったりもしておりますので、ぜひともよい形を取っていただけるように前向きな御検討いただきたいと思っておりますので、何分にもよろしく願いをいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で、6番 加藤議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前11時といたします。

午前10時36分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

4番 高井議員。

なお、資料配付が求められておりますので、これを許可し、ただいまから会議システムで配付いたします。

〔資料配付〕

○4番（高井範和議員）

4番 高井範和です。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2つの事項について質問いたします。

1つ目は、小さな担い手支援金の活用状況と今後について、2つ目は、家庭ごみの減量化・資源化に向けてです。

それでは、最初の質問事項、小さな担い手支援金の活用状況と今後についてになります。

昨年の8月に店頭から米が消え始め、米不足が話題となりました。この1年間、米価の高騰、備蓄米の放出、そして稲作農家の実態が報道され続けました。政府は米価を下げるために米の生産拡大へ方向転換し、また生産性を向上させ、コストを下げるために圃場の大規模化を推進するようです。

下呂市においては、現在羽根地区や西上田地区にて圃場の大規模化を実施していますが、中山間地である下呂市ではこれ以上の大規模化は難しいのではないかと思います。当局はどのように考えてみえるでしょうか。

また、圃場を大規模化しても、トラクターなどの耕作機械を大型化しなければ生産効率は向上せず、中山間地での大型機械への投資は生産コスト低減にはつながらないのではないかと私は考えています。稲作には、トラクター、田植機、コンバインなどの大型機械のほかに、草刈り機、動力散布機なども必要です。農業従事者の高齢化が進む中で、このような農業機械の購入・更新は農業をやめるきっかけとなり、それにより耕作放棄地が増えることが懸念されます。事実、私の周りでもそのような方がお見えになります。

さて、小さな担い手支援金は、農地を守るために兼業農家を小さな担い手として位置づけ、2戸以上の方が共同で農業機械を使用することに対する支援であり、高齢化の進む中山間地の下呂市において大変有効な制度であると感じました。今年度は創設初年度であり、想定外のケースや問題点も浮き彫りになったのではないのでしょうか。それらを改善して来年度以降も継続すべきと考えます。

そこで、次の3点についてお伺いします。

- 1点目、今年度創設した小さな担い手支援金の申請状況はどうなっているか。
- 2点目、この支援金制度について、市民からはどのような声が届いているか。
- 3点目、この支援金制度の改善すべき点と今後の方針について。

以上3点お伺いします。

次に、2つ目の質問事項、家庭ごみの減量化・資源化に向けてになります。

下呂市では、以前、1枚65円の市指定ごみ専用袋により家庭ごみを出していましたが、市民の経済的負担軽減を目的にその排出方法が見直され、令和5年度からは各家庭に一定の無料もえるごみ処理券が配付されることになりました。それによりごみの排出量を配付枚数内に抑えようとする心理を働かせ、ごみの排出抑制効果を高め、減量につなげようといった狙いがあったものと認識しています。

下呂市クリーンセンターに搬入されたごみの約9割が焼却処分され、そのうち約半分は家庭から排出されるごみであると伺っています。

そこで、私なりに令和4年度から6年度までの月別、地域別の家庭ごみの収集量を調べてみました。配付資料はその年度別集計の比較です。

下呂市クリーンセンターに搬入された一般廃棄物粗大可燃と産業廃棄物の可燃を除く、燃えるごみの総量は令和5年度、6年度ともに前年度比約2%減少していますが、人口も同様に減少し

ています。そのうち、家庭ごみは令和5年度が前年度比5.3%減、令和6年度が前年度比3.7%減、令和4年度比では8.8%減っています。市民1人当たりには換算すると、令和5年度が前年度比3.3%減、令和6年度が前年度比1.7%減、令和4年度比では4.9%減っています。しかし、第2次総合計画に掲げた令和6年度の市民1人当たりの家庭ごみ排出量の目標値は年間144キログラムとなっており、154キログラムでは未達成となります。

下呂市では、従来、他の自治体と比べ比較的高価な市指定ごみ専用袋による収集を行っており、市民の皆さんには高いごみ袋の購入を控えるため、ごみを減らそうという意識が既に根づいていたと思います。また、生ごみを堆肥化するコンポストは、私の周りでは20年以上も前から使用されており、生ごみの減量化は都市部よりは進んでいるのではないかと思います。そういった状況の中で、1人当たり4.9%の減少はすごいことだと感じました。無料もえるごみ処理券の配付枚数制限の効果が少なからずあったと思います。

一方で、減少が鈍化しているのではないかと懸念を持ちました。そこには、減量化・資源化するため、何をどう分別してどのように回収、収集するかという出口戦略が不足していることが影響しているのではないのでしょうか。無料もえるごみ処理券の印刷配付等に約930万円のコストがかかっています。無料もえるごみ処理券による意識づけよりも出口戦略が重要と感じます。

新たな排出方法になって3年目で制度の定着期であるかもしれませんが、固定化する前に、次のステージに向かって市民の皆さんの意識を高め、協力を得ながら、市民と行政が一体となった家庭ごみの減量化・資源化に向けて取り組む必要があると考えます。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1点目、令和5年度から家庭ごみの出し方が変わっているが、その後の排出量はどのように変化したか。

2点目、無料もえるごみ処理券を配付する目的と氏名を記入する目的は何か。

3点目、家庭から排出される廃プラスチックや生ごみ、空き缶などの分別収集、またごみの減量化・資源化に向けた取組状況について。

以上3点お伺いします。

なお、答弁は大項目ごとに個別にてお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員が今ほど御説明されましたとおり、今年度から新たに始めた小さな担い手支援金について、議員からも御説明がありましたが、最初にこの補助金を始めた経緯を少し説明し、その後質問に対する回答をさせていただきます。

国の農業に対する政策は、農地の大規模化、大型機械の導入促進など、平地で農地が広がるようなところをイメージして制度設計がされており、下呂市のような中山間地はそういった大規模

化のできない場所が多くあります。

また、全国的な問題ですが、下呂市においても農業者の高齢化が進んでおり、農業機械の老朽化で機械が壊れたら農業を辞めるといったことが多く見えます。

こういった皆様のお声を受けて新たに補助制度として創設しましたのが、今回質問にありました小さな担い手支援金でございます。少子高齢化が進む中、地域の農地を隣近所などみんなで守らまいかといった意味から、個人所有ではなく共同利用を条件としてトラクターや田植機、草刈り機などを共同利用で購入した場合に3分の1を補助率として、兼業農家などの小さな担い手を支援するものでございます。

それでは、1点目の質問、支援金の申請状況についてお答えします。

申請者は5件で、うち1件を非該当としました。申請内容は、草刈り機2件、田植機、トラクターが各1件です。

次に、2点目の支援金について、市民からどのような声が届いているのかについてお答えします。

本事業を活用して、田植機を購入された方の意見を紹介します。田植機の寿命が来ていたのでよい機会の補助であった、息子も農業をやってくれると言ってくれた。

次に草刈り機を購入いただいた方の意見でございます。これから共同で購入した機械を活用し、複数人で管理していくことが必要であり、こういった補助はありがたい。

一方、個人利用のほうが便利だと、共同だとどこに保管するのか保管場所に困るなどの意見がございました。

次に、3つ目のこの支援金制度の改善すべき点と今後の方針について回答させていただきます。

今回、農林部では新たな事業として実施したため、準備期間を要し、5月から募集を開始しました。その結果、田植が終わっており、周知が遅いといった意見もいただきましたので、5月の田植機の購入に間に合うような事業募集と周知方法が必要であるというふうに感じております。

また、共同購入ではなく個別購入のほうがよいといった意見もあります。こういった点も今後検討してまいります。

私からは以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

最初の質問事項、申請状況について、私の想像だともう少したくさん応募があるのかなと、少し少ないように思います。当局は申請数についてどのように考えてみえるか、また周知方法、周知期間など、そういった周知には問題はなかったのか、質問いたします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

高井議員が言われますように、私ももう少し申込みがあるんじゃないかなというふうに思っていました。この点については、募集期間及び周知期間が短期であったということで申請数が少なかったのかなというふうに思っております。今後、事業を進める上で改善点としていきたいというふうに思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

今年度創設の制度であり、先ほど5月からの案内が遅いという話もありましたが、田植等が始まっており遅いといった意見もあったとのことでしたが、機械は1年限りではなくずっと使いますし、もう今稲刈りの時期ですが、稲刈りが終わるとすぐに来年の準備が始まりますので、こういった制度があるという周知が大事かなと思います。

先ほどの2つ目の答弁の中で、息子さんも農業をやってくれると言われたと、そういった声があったということで大変うれしい声だと感じました。

また、共同使用ではなく個人のほうが良いといった声もあったとのことですが、地域の農地をみんなで守ると、そういった意図を大前提として支援制度の改善を考えていただきたいと思えます。

来年度について、限られた予算の中で今年以上の多くの方の申込みがあった場合、その選考と審査基準について、そういったものがあるのかお尋ねします。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

議員が言われますように、この小さな担い手支援金を非常に活用して継続したいという方がたくさん出てくる、こういったことになればいいなというふうに願っております。

一方で、限られた予算の中でやっていくという中で審査基準、そういったものにつきましては、基本的には多くの農地を守っていただく、そういった趣旨を原則としながら選考や審査を行っていききたいというふうに考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

まだまだ今年創設でいろいろな検討課題もあるかと思えます。

小さな担い手として位置づけた農家の定義、対象機械をどこまでにするかとか、そういった選別、そして農地をみんなで守るという点からすると共同購入ではなしに共同使用ということで地

域の農地を守ってほしい。みんなで地域の農地を守るための公平でよりよい支援金となるように改善をお願いします。

それでは、次の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

私からは、大項目2番目から3点の御質問につきまして答弁をさせていただきます。

まず1点目の御質問、令和5年度から家庭ごみの出し方が変わっているが、その後の排出量はどうに変化したかについてです。

御承知のとおり、令和5年4月より、市民の皆様の家計負担軽減とごみの減量化・資源化を目指し、市の指定の燃えるごみ専用袋から無料もえるごみ処理券へと変更。また、資源ごみとなる廃ペットボトルを無料回収へと変更。さらに、市内6か所に資源ごみステーションを設置し、飲料用の空き缶や廃ペットボトルを回収するなどの変更を行いました。

その後の排出量につきましては、先ほど議員から配付されました資料の家庭から排出される可燃ごみに不燃ごみを加えた年間1人当たりの排出量としまして、令和4年度が195キログラム、令和5年度が188キログラム、令和6年度が183キログラムとなり、令和4年度から令和5年度の比較で3.6%の減少、令和5年度から令和6年度の比較で2.7%の減少という状況でございます。

次に、2点目の御質問、無料もえるごみ処理券の配付をする目的と氏名を記入することの目的は何かについてです。

議員からも御説明がございましたが、まずは各家庭に1年間一定量の無料もえるごみ処理券を配付する方式により、各家庭での燃えるごみの排出量を無料配付数内で抑えようとする意識が働き、分別やリサイクルに取り組むきっかけとし、ごみの減量化や資源化につなげていただくことを目的としています。

また、氏名記入することにつきましては、ごみの出し方ルールに従い、分別の徹底と排出者責任という観点で、そのルールに不備があった場合に個別指導や注意喚起のみに使用するため、お願いをしているところでございます。

最後に3点目の御質問、家庭から排出される廃プラスチックや生ごみ、空き缶などの分別収集、減量化、資源化に向けた取組状況についてです。

廃ペットボトル及び空き缶類につきましては、通常一般収集、市内6か所にある資源ごみステーション、クリーンセンターへの持込み分を処理施設に集積し、ペットボトルは日本容器包装リサイクル協会を通じて資源として売却、空き缶類につきましてはアルミとスチールに分別し、市内の事業者が資源として売却しております。

また、PTAや資源ごみ回収団体により、新聞や雑誌、段ボール、衣類、アルミ缶などを回収し、それぞれの団体が取引のある事業者が売却されております。なお、この活動には資源回収奨

励金を御活用いただいております。

最後に、生ごみの減量化促進事業としまして、令和5年度より生ごみ処理機購入費補助金の活用や段ボールコンポストを活用いただくための講座を開催するなど、減量化への取組支援を行っているところでございます。

私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

1点目の質問に関して、私の資料と同様に減少しているような説明がありました。

家庭ごみ削減に向けた市民1人当たりの目標値というものはあるのか。あれば、その周知はどのようにされているのか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

御質問の目標値につきましては、第二次一般廃棄物処理基本計画での数値目標としまして、2028年度に家庭ごみ排出量1人1日当たり474グラムとしており、年間1人当たりでは173キログラムとなります。

なお、この第二次一般廃棄物処理基本計画につきましては、市のホームページに掲載しております。

私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ホームページの第二次一般廃棄物処理基本計画というものは私もちょっと見させてもらいましたが、2019年策定の300ページ以上に及ぶ資料であり、削減目標がすぐに分かるようなものではないと感じました。1人当たりの排出目標と実績の差異や削減実績の推移などをタイムリーに数字で、結果で見せて、市民の皆さんの関心や減量化意識を高める必要があるのではないかと感じました。

可燃ごみを30%削減すれば、次期クリーンセンターの処理能力を少なくできて、建設コストを抑え、最終処分場の延命化にもつながるといった目標もあると思いますので、これらの数字もプロットして市民の皆さんへの意識づけと施策の確認につなげてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問につきましては、市民の皆様のごみ減量化への意識を高めていただくための啓発活動の一つだと考えられます。

今後、広報紙やホームページなどに数値的な推移を定期的に掲載するとともに、減量化への具体的な取組方法など特集で掲載し、啓発を推進してまいりたいと考えておるところでございます。私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

ぜひ、そういった数字で結果を見せて、市長がよく言われる数字で結果を見せて、市民にも意識づけにつなげてもらえればなと思います。

2点目の無料もえるごみ処理券についての配付目的についてお尋ねします。

配付は減量化・資源化の意識づけとの答弁だったと思いますが、先ほど申し上げたように家庭ごみは減少しており、無料もえるごみ処理券の配付の目的は達成されたと思います。

ごみの排出量をさらに減らすために、徐々にその無料もえるごみ処理券の配付枚数を減らしていくという計画もあったと聞いておりますが、その予定はどのようになっているのでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問につきましては、配付枚数の削減についてですが、現在、処理券方式に変更し3年目となり、この方式が定着しつつある中でございます。様々な御意見や課題につきまして分析をし、今後、減量化・資源化の事業展開を行いながら配付枚数につきましても検討をしてまいりたいという考えでございます。

私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

無料もえるごみ処理券、略して処理券と発言するかもしれませんが、御容赦いただきたいと思っております。

無料もえるごみ処理券を廃止、なくせば、配付枚数の削減の計画を立てる必要もなくなります。

一方で、頑張っごみの減量化をした人に余った無料もえるごみ処理券に応じて報奨金を出すとか、あるいは新年度の無料もえるごみ処理券と交換してはどうかというような声も市民の方か

ら伺いましたが、そういったことも手間も経費もかかることであります。無料もえるごみ処理券がなければ、そのようなこともなくなるのではないかと私は思っています。

もう一つの氏名の記入目的についてはルールが守られなかったときの指導や注意喚起との答弁だったと思いますが、ルールが守られないというのはどのような内容でどれくらいの件数があるのか。また、無料もえるごみ処理券に関わらない要因については減少しているのか、増加しているのか、その辺りをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問ですが、ごみ出しルールの不備の内容につきましては、全数は把握しておりませんが、理由の中で、無料ごみ処理券の期限切れや分別の不徹底、氏名記入がなされていないものが主な理由でございます。特に年度が替わる3月から5月に多く発生する傾向でございます。

また、この多い理由以外の不備につきましては年々減少傾向にある状況でございます。

私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

分別の不備、そういった不備は減っているということですが、しっかり分別を行えば、市民の方にルールを守っていただければ無料もえるごみ処理券への記名の必要はなくなると、そういったことも市民の方に訴えて分別の徹底を促してはどうかと思います。

私の耳にも3月から5月にかけては、3月は翌年度の無料もえる処理券が使えない、あるいは4月、5月になると前年度の無料もえるごみ処理券が使えないということで、年度替わりにはトラブルが多いというような声も聞いております。

先ほどのルールが守られない不備で、無料もえるごみ処理券に関する内容はあったと思います。処理券の期限切れ、処理券に記名なし、あとそれ以外にも処理券自体が添付されていないと、そういった無料もえるごみ処理券に関する不備は多いと思う。無料もえるごみ処理券をなくせば、このようなトラブルはなくなって、年度切替えの手間もなくなると。

氏名の記入に関しては、特に若い女性の方から防犯上の懸念やプライバシーを気にする声も耳にします。記名もなしにすることも検討してはどうかと思います。飛驒市、大垣市など記名をしない自治体もあります。なお、記名がどうしても必要ということであれば、ほかのごみと同様に、以前のように袋に記名をすればいいのではないかと思います。

先ほども言いましたが、無料もえるごみ処理券の製作・発送等に約930万円かかっております。

1番目の質問の農林部の予算は小さな担い手支援金の予算150万円、こういったものも十分拡充できる。家庭ごみの減量化には、無料もえるごみ処理券よりも出口戦略が必要かと思います。

そこで3点目の質問に関して、今後の減量化・資源化に向けての答弁の中に、PTAや資源ごみ回収団体に対する資源回収奨励金を出しているということでしたが、その交付を受けた団体は減っており処理量も減少しております。人口減少が原因とは思いますが、そのような団体に頼らない別のルートも必要なのではないかと考えます。

ごみステーションの回収場所を増やすとか、回収品目を増やす収集方法の工夫など、年間を通じて回収する仕組みが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

ただいまの御質問につきましては、まず資源ごみ回収団体の現状としまして、令和5年度は23団体、回収量が484トン、令和6年度は21団体で回収量が475トンの活動実績がございます。

しかし、各団体の活動人員が減少し、継続が難しくなるとの御意見もございます。今後も現在活動されている団体の方々と意見交換を行いながら、支援策の検討を進めてまいりたいと考えております。

また、減量化を推進するための課題としまして、廃ペットボトル以外の容器包装プラスチックや製品プラスチックの分別回収や資源化ルートの確立が上げられます。特に分別回収には市民の皆様様の御協力が必要であり、他の自治体などの取組事例も参考に、今後調査・研究を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

そういった団体と活動する人等、回収量も減っているということですので、ぜひ研究を進めてもらいたいと思います。

もう一つ、生ごみの減量化ということで、減量化促進事業として生ごみ処理機等の購入補助金の活用ということを言われましたが、事務事業実績報告書によりますと令和6年度の補助件数は14件でした。普及率やどれぐらいの生ごみが処理機で処理されたかなど、その実態を把握してみえますか。

そもそも、生ごみはどれくらい排出されているかという全体像も把握されてみえますか。そういった量によって対策施策も変わってくるのではないかと感じますが、どうでしょうか。

○議長（中島達也議員）

環境部長。

○環境部長（中島一栄）

御質問の普及率や処理量の把握につきましては、補助制度の創設した以前からも個人で生ごみ

処理機などを購入し処理を行っておられる家庭もあり、把握していないのが現状でございます。

生ごみの総量につきましても、今、分別で回収しておりませんので、そちらにつきましても今は把握していない状況にあります。

私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

4番 高井議員。

○4番（高井範和議員）

市民全体の生ごみを分けて計量するなんてことは必要ないと思いますが、モニターを何人か決めてやるとかそういったことでおおよそを把握するというのも必要ではないかと思えます。私もこういった質問をするということで毎日家のごみ箱をのぞいておりますけれども、資源化・減量化に向けて何ができるのかなど。

先ほど答弁にあった白トレーとか卵のパックの容器など、今でもそういったことはやっているんですけれども、個別包装用のプラスチック、製品プラスチックなどが対象となるというようなことでしたが、量的にどれぐらいの効果があるのかなど、回収コストとリサイクル方法、トータル的に多面的な検討が必要ではないかなと感じております。

ごみの減量化・資源化のために市民の皆さんに過剰な負担をかけることなく、持続可能な出口を増やすことをぜひ考えていただきたいなと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、4番 高井議員の一般質問を終わります。

続いて、10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

この3連休は、前半はあいにくの天候でございました。

各地で様々な秋の催しが開かれたと伺っております。私の地元の羽根区では、昨日、区主催の敬老会が開かれました。出席対象となる78歳以上の方が区内には170名近くお見えになり、そのうち50名近くが参加され、子供たちによる羽根太鼓や今年は芸子さんをお願いして下呂小唄などの踊りを御披露いただき、食事をしながら和やかに談笑され、楽しいひとときを過ごしていらっしゃいました。コロナ禍以降、気軽に寄り合って意見を交換したり触れ合う場所が減っている中であって、このような会の開催は今後ますます重要性を帯びてくるものと感じました。

また、計画には区の三役のほかに福祉委員、民生委員の皆さんが関わってみえますので、先週の防災訓練のときにも感じましたけれども、緊急時の動きとも絡めて、高齢福祉分野での区の組織力、連携強化にもつながっていくものと確信をしております。

送迎の問題ですとか出し物の選定等、様々な課題はあろうかと思えますけれども、末永く続けていっていただきたいと願うものであります。

さて、質問に入っていきます。

今回の私の質問ですが、大きく3点についてお聞きします。

1点目は、こども園の今後についてです。

皆さんは、市内の保育園がいつの間にかこども園という名前が変わっていることにお気づきでしょうか。現在、下呂市には保育園という名の施設はなく、こども園もしくは子育て・保育ステーションとなっています。若い世代の共働き家庭がほとんどである当市にとってなくてはならない施設であります。

そこでこの機会に、保育園とこども園の違い、市内の施設の現状、そして直面する課題などについて市民の皆様と一緒に確認したいと考え、次の3点について伺います。

①として、こども園と保育園の違いについて、特に子供や保護者にとってのメリット及び働く保育士の仕事内容などについてお答えください。

2番目として、下呂市のこども園の現状と特徴や独自の取組について。

3点目として、人口減少や少子化、保育士不足といった課題にこども園はどのように向き合っているのか。また、下呂市として保育士を確保するためにどのような対策を考えてみえるのか。

大きく2点目は、下呂温泉合掌村の現状についてです。

令和2年に元職員による使途不明金事件が発覚し、市を揺るがす大問題となったことは皆様方の御記憶に新しいところだと思います。

今回は、その後の経理経過、維持・改修を含めた施設の現状、今後の施設の課題の3点について伺います。

①として、欠損金の処理経過と現状について。

②として、今年度は民俗資料館の屋根ふき替えが予定されていますが、事件以降の施設の改修はどのように進んでいるのか、また今後の計画はどうなっているのか。

3点目として、当施設は下呂温泉を訪れた観光客の散策スポットとして重要な役割を担っています。今後、合掌村がさらに発展していく上での課題や新たに検討している取組についてお聞かせください。

大きく3点目は、新規就農者に対する農業支援についてです。

下呂市では、移住などをきっかけに新規就農者の実績が堅調とお聞きしており、人口減少の抑制、農地保全、担い手確保の観点から大変喜ばしいことと認識しております。しかしながら、知らない土地で新しいことを始めるということには、並々ならぬ御苦労があることも推察できます。

この新規就農者への支援について、次の2点を伺います。

①として、新規就農者の最近の実績について、定着率や経営状況などの具体的な指標を交えてお答えください。

②として、新規就農者には一定年数支援金が支給され、サポートされることは承知しています

が、それ以外に例えば各種認証制度取得に対する支援等、具体的に取り組んでいるもの及び今後拡充、または追加する支援等があるのか、お聞かせをください。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

私からは、大項目1. こども園の今後についての1つ目、こども園と保育園にどのような違いがあるのかの質問から順に答弁をいたします。

こども園は、一言でいうと幼稚園が持つ教育機能と保育園の保育機能を一体的に提供する施設です。下呂市では平成28年4月1日より、国の新制度の開始や市内に幼稚園がなかった状況などを踏まえ、多様な保育・教育ニーズに対応するため、市内6つの保育園を保育所型認定こども園に移行しました。また、一部の保育園を満1歳から2歳児を対象とする小規模保育事業所、子育て・保育ステーションに転換し、現在2施設を運営しております。

保育園が保護者の就労など保育が必要な子供を対象としていたのに対し、こども園では保育の必要性がない3歳以上のお子さんでも教育・保育サービスを受けることができます。保護者の皆様にとっては、就労状況が変わった場合でも退園や転園をすることなく継続して施設を利用できるというメリットがあります。

こども園で働くクラス担任は、保育士資格と幼稚園教諭資格の両方を有しており、11時間の開所時間のうち6時間の教育時間でクラス指導をしております。子供たちの自発的な活動を尊重しながら、社会性の育成や音楽に合わせて体を動かし運動能力やバランス感覚を養うリトミック、運動遊びなど専門性を生かした指導に取り組んでおります。

次に、2つ目の下呂市のこども園の現状と特徴や独自の取組について、答弁いたします。

下呂市は広い面積を有していることから、それぞれの生活拠点において保育・教育サービスが受けられるようこども園を配置しております。各園共通の特徴としましては、看護師を配置しまして、園児の日常的な体調管理や急な発熱、けがなどに対応しております。また、支援が必要な園児には加配保育士や支援員を配置し、個々の状況に合わせた支援にも積極的に取り組んでおります。

さらに、子育て支援センターや発達に支援が必要な子供たちのためのさくらんぼ教室を併設している園も多く、未就園児の子育て相談や療育に関する支援などをこども園で一元的に行っており、地域の子育て拠点としての役割を果たしているものと考えております。

園独自の取組としましては、わかばこども園では増加している外国籍児への対応として、令和7年度からにこにこ教室を開設しておりますし、かなやまこども園では小学校へのスムーズな移行・つなぎに向けた小学校の図書館利用体験を実施することとしております。また、はぎわらでは、森のようちえんを活用した自然体験学習の実施、そのほかの園でも中部学院大学と連携し、

運動能力向上を目的とした運動遊びなどを行っております。

次に、3つ目の人口減少や少子化、保育士不足といった課題にこども園はどのように向き合っているか、保育士を確保するためにどのような対策を考えているかの質問について答弁いたします。

人口減少や少子化は今後もさらに進んでいくと予想されます。しかしながら、共働き家庭の増加に伴い、未満児保育のニーズは高まっており、今後は少子化の進行と多様化する保育ニーズのバランスを的確に見極めながらこども園を運営していく必要があります。

下呂市におけるこども園の役割は、単に子育てを支援する施設にとどまらず、若い世代の就労支援、そして十分な幼児教育を受けられる施設としても期待されております。若者の流出や少子化が進む中でも、それぞれの地域で満足度の高いサービスを維持していくことが下呂市で子供を産み育てるという希望につながるものと考えております。そうした中で、市民満足度の高いサービスを提供していくためには、手厚い人員配置が必要となる未満児保育や低月齢保育の拡大なども求められるため、今後も一定程度の保育士を確保する必要があると考えております。

保育士を確保するため、保育実習を受け入れている養成学校に対し、就職奨励金や家賃補助といった保育士確保対策事業のチラシを送付し、PRを行っております。また、継続して勤めていただくには職場環境が大切だと考えており、各園ではICT導入による事務軽減やシフトの見直しによる休憩時間の確保など、働きやすい職場環境の整備にも取り組んでいるところです。

私からは以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今の御答弁で保育園とこども園の違いというものがよく分かりましたし、下呂市においてはクラスの担任の先生方が保育士資格と幼稚園教諭の資格を両方併せ持ってみえて、社会性を育んだりとか運動遊びなど、かなりレベルの高い保育がなされているということも伺うことができました。

保育園というのは、そもそもが保護者が働いてみえるために子供を見られないので預かるというのが保育園だという本当に基本的なところも、私も把握していないところがございましてよく分かりました。ありがとうございました。

そんな中で2番目のこども園の現状、それから独自の取組について伺ったんですけれども、なかなかその地域に合った取組がなされているなという印象を強く受けました。

私の子供の頃のことを言うとまた笑われますけれども、実は今の北消防署のところが当時は羽根保育園という保育園でございまして、まだ、まきストーブの時代でございまして。上のところにちょっとしたほこらがありまして、そこへみんなで杉葉を拾いに行ってきたきつけにしたりとか、あとは園庭に柿の木があって、秋になるとそれを取ったものが出たりとか、何というか思い出に

残るような、そういったことがたくさんあったんですね。

今のこども園のそういった指導といたしますか、何か思い出に残るような、心が温まるような、何というか素直な心が育まれるような、そういったことは何かあるのでしょうか、もしあればちよっとお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

市内には6つのこども園があるということで、2つは指定管理でお願いしておるこども園が2か所あります。やはり、各園それぞれ地域の方が保育園運営に関わっていただいております、地域の資源を大切にしながら、例えばそういうところに見学に行くとか、そういった方々が携わっていただくというような形で園が運営されておりますので、やはりそういった地域の方々の手助けとか温かい見守りというところが、それぞれのお子さんの心に残ってくるのではないかとこのふうには思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございます。

やはり下呂市を大切に思う、下呂市が好きになるという、まず第一歩の団体生活かなと思っておりますので、そういったこともどんどんやっていただければなということを思います。

それから、人口が減少していく中で子供さんの数もちろん減っていくということで把握はしてみえると思いますが、先ほど来お話も出ております保育士の確保の問題について、その人口の減少とかに関してそこら辺で影響し合う部分というのはあるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

基本的に、保育士確保については退職時補充を基本として、また新制度の対応ということでの保育士確保が必要になってきます。

今おっしゃられましたように、今後の人口推計によりますと子供の数は減少が見込まれるというような状況ですけれども、保育士の配置につきましては、配置基準に基づきまして保育士を配置しておるというような状況の中で、お子さんの数が減っても、その保育士お一人が見るお子さんの数が減るという状況の中では、ある一定程度の保育士の数は今と変わらず必要というふうにご考えております。

また、支援の必要なお子さんに対する加配保育士の配置なども考えますと、今後も現状と同じような保育士の確保が必要となってくるというふうにご考えておりますので、確保対策につきまし

ても、その補充の必要性を考慮しながら継続して実施していきたいというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

今伺いますと、これからの保護者のニーズなんかにも目を向けながら的確に保育士確保に向けて対策がなされておるといふ印象を受けました。誠にすばらしいことだなということを思います。

あと、先ほどの部長の御答弁の中に、かなやまこども園の話が出ました。

小学校へのスムーズな移行・つなぎに向けた小学校の図書館の利用体験を実施するというところでございます。これは多分、恐らく小1の壁とか小1ギャップといったものの緩和のための取組なのかなということを思います。非常に画期的でいい取組だなということを思いますけれども、これは例えば市内全域でこういうことを取り組んでいこうとか、そういったお考えはどうなんでしょうか。

○議長（中島達也議員）

福祉部長。

○福祉部長（小澤和博）

今、小学校へのスムーズな移行につきましてですが、教育委員会のほうにおきまして、幼児教育と小学校教育の接点や共通性を理解して、幼児教育の成果をスムーズに小学校教育に組み込んでいくという形での取組を行っていただいておりますという状況です。今年度も小学校の校長部会とこども園の園長会の中において、そういった協議をしていただいておりますというところです。

送り出す園側と受け入れる学校側というところで、特に年長の園児に対して、自ら学ぶ力であるとか生活のリズムの育成というところでアプローチをしながら、各園様々な活動や小学校の施設見学の取組を進めていきたいというふうに考えておりますし、小学校への移行に対する連携体制の構築を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

現場サイドのいろんな思いもあろうかと思えますし、業務的に大変な部分もたくさんあると思うんですね。ですけど、小1の壁というか、そここのところのギャップの問題は園児御本人だけじゃなくて保護者の方もあろうかと思うんですね。非常に大きな問題だと思います。

そういったことも含めて下呂市として、学校サイドではどんなふうに考えてみえるのか、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（中島達也議員）

教育長。

○教育長（中村好一）

先ほど、こども園は教育という面がありますので、昨年から、こども園・小・中学校教育指導の方針と重点というものができました。出口は、これはもうふるさとの風を感じ、未来に向かってたくましく生き抜く人をつくるというところで、こども園もそれに向かって行っていただくというようなことになっています。

ということで、やっぱり連携というのは非常に大事なので、先ほど言ったかなやまにつきましては、こども園と小学校のモデル校として今行っていただいています。図書館もそうですし、実はグラウンドに近いこともありまして、休み時間、実は一緒に遊ぶような取組もしております。

全体におきましては、連携をするためには、保護者もそうですが教員もそうですよね、こども園の先生もそうでということで、必ずこども園の先生が卒業させた園児を見に行く機会を早い期間に行っております。また、夏休みは複数の学校でこども園へ行って授業というか、小学校の授業のようなことをしたりしているというような状況もあります。

また、子供同士の交流、そして保護者の交流ということで、1日入学とか入学説明会がありますのでそのときに話をすることと、そして子供にとっては1年生が、あるいは5年生が、こども園児を連れて交流するとか、あるいは運動会の種目をつくったりするということもありますし、今年においては下呂小学校の生徒が逆にこども園の運動会に行ってお手伝いをするというようなことをしながら、いろいろなことで交流をしながらということをやって、保護者も含めて小1ギャップですよね、これをなくすような取組をしている状況でございます。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

はい、ありがとうございます。今、大変いいお話を聞かせていただいたなと思います。

るる伺っている中で、本当にこども園のいろいろな政策は本当に行き届いたものだなということをおもいますけれども、ただ、その最後のつなぎの部分は今までちょっと薄かったのかなということも感じたりしていますので、ぜひこの辺をしっかりとまた進めていただければ、また若い世代もここに残る確率も高まってくるのかなということをおもいます。

あんまりここばかりやっていると時間がなくなりますので、次の質問、答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

私からは、大項目2つ目の下呂温泉合掌村の現状についてということで3つの質問に答弁をさせていただきます。

初めに、1つ目の欠損金の処理経過と現状についてでございます。

令和2年度は、元職員による不正な使途不明金事件が発覚し、2億6,527万2,905円を特別損失として計上をいたしました。さらに、新型コロナウイルスの影響で入場者数が8万4,318人と前年度の半分以下に落ち込み、3,981万6,255円の営業損失が発生いたしました。これらの結果、1億177万511円の未処理欠損金、いわゆる赤字を抱えることとなりました。

令和3年度もコロナ禍の影響が続き、入場者数の回復が思うように進みませんでした。結果としまして、3,115万7,585円の営業損失が発生し、未処理欠損金は1億3,076万123円まで膨らみましました。

令和4年度からはコロナ禍からの回復の兆しが見え始め、入場者数は徐々に増加、令和4年度は3,529万3,384円、令和5年度には4,508万5,757円の純利益を計上し、その結果、未処理欠損金は令和4年度末には9,546万6,739円、令和5年度末には5,038万982円まで減少し、経営も安定していきました。

令和6年度には、入場者数がコロナ禍前の水準（元年度比98%）まで回復いたしまして、約5,334万1,862円の純利益を計上した結果、令和2年度からの未処理欠損金を解消し、296万880円の利益剰余金を出すこととなり、黒字化を達成いたしました。

黒字化の達成の背景には、以下の3つの要因が大きく貢献したと考えております。

1つ目としまして、入場者数の回復と拡大です。観光協会や宿泊施設の連携した誘客が功を奏し、特にコロナ禍以降はインバウンド需要の取り込みが進みました。その結果、合掌村の有料入場者数は下呂温泉の宿泊者数の19%に相当し、過去10年間で一番高くなっています。

2つ目としまして、積極的な観光宣伝と魅力の向上です。経営相談役の助言や観光協会と連携した継続的な旅行会社等へのPR活動に加え、合掌村家屋のライトアップやしらさぎ座での芸妓の踊りの披露など、下呂ならではのおもてなしイベントを展開しました。これらの取組は、特にインバウンド観光客にとって魅力的なコンテンツとなり、集客宣伝につながっております。

3つ目としまして、経費の削減と業務の内製化です。経営状況を改善するため、コストの見直しと効率化を図りました。特に業務の内製化を進めたことで外部委託にかかる費用を削減し、経営改善に貢献をいたしました。

これらの取組が実を結び、黒字経営へと早期回復ができたというふうに考えておるところでございます。

2つ目の質問でございます。

事件以降の施設の改修はどのように進んでいるか、また今後の計画について伺うということですが、事件以降の施設の改修状況は、使途不明金事件とコロナ禍による赤字決算によりまして、一時は高額な費用に係る施設改修を見送ってございました。その間は経費削減や業務の内製化を進め、経営状況を立て直すことに集中をいたしてございました。

現在は経営が回復し、黒字化を達成した今後につきましては、施設の改修・修繕を本格的に再開していきたいというふうに考えております。

これまでの改修・修繕の実績と今後の計画でございます。

令和5年度にしらさぎ座西側の屋根のふき替えを実施いたしました。令和6年度は事務所と売店棟の屋根の全面ふき替えを行っております。また、しらさぎ座の内部の客席、また照明設備の修繕、森の滑り台のローラー交換等をいたしております。

本年度におきましては、民芸資料館西側の屋根のふき替えと夜間ライトアップ用の常設照明の設置を予定しております。また、来年度は竹原文楽記念館の屋根のふき替えを計画しております。

合掌村には、重要文化財であります旧大戸家をはじめ、大小10棟の合掌家屋がございます。かやぶき屋根の寿命は20年から30年と言われておりますが、立地や建物の状態によって異なります。個々の建物の状態を見極めながら、計画的な修繕を進め、施設の保全を図ってまいりたいと考えております。

3つ目の質問でございますが、今後の合掌村がさらに発展していく上での課題や新たに検討している取組についてということでございますが、1つ目に施設の維持管理と改修費用の確保でございます。

合掌村の最大の課題は、合掌家屋の定期的な屋根のふき替えにかかる高額な維持管理費でございます。屋根のふき替えには一度に数千万円単位の費用がかかります。また、庭園の植栽など日常的な管理も重要でございます。こうした課題に対して、安定した営業収益を確保、また国の補助金等の活用を行い、施設の保全と来園者の満足度向上に向けた改修を進めてまいりたいと考えております。

2つ目としまして、地域の文化と連携した魅力の向上でございます。下呂温泉を訪れるお客様に喜んでいただけるよう、以下の取組を検討しております。芸妓の文化の継承として、しらさぎ座での芸妓の踊りの披露や公開稽古を継続し、温泉文化を披露する場としての役割を果たしてまいりたいと考えております。また、地域の文化の活用として、太鼓や獅子舞、歌舞伎など、地元で伝わる文化芸能を市民が披露できる場としてしらさぎ座を活用し、地域に根差したおもてなしの提供を進めたいと考えております。

3つ目といたしまして、イベントの開催と経営改善でございます。新たな来園者を引きつけるために、イベントの企画・実施でございます。昨年度から始めました冬のライトアップ事業や約2,000個の風鈴を展示する風鈴まつりを合掌村の新しい魅力としてPRを図るとともに、季節に応じたイベント等の開催も検討をしていきたいというふうに考えております。

最後に、4つ目としまして経営面でございますが、民間活力の導入や旧菅田庵跡地や現在借地であります駐車場の土地の取得の検討など、長期的な視点で安定した経営を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ありがとうございました。

今伺って、合掌村自身の力によって使途不明金の部分は解消していただいたというふうな理解をしました。改修という面に関して言えば、まだまだちょっと話していかなければならない部分もあるかと思いますが、ここではそのことには触れないようにします。本当に皆さんの御努力によって短期間に回復をしていただいたということで、本当に敬意を表したいと思います。

合掌村の入場者の数が下呂温泉に宿泊していただいた方の20%に相当すると、数字も決算資料のほうには出ておりました。やはり世界遺産の白川郷に行かなくても、下呂温泉に泊まった翌日にはその疑似体験ができるというすばらしい施設であるなということを改めて感じる次第でございます。

今、お話にありましたように屋根のふき替えの工事、これがメインになってこようかと思えますけれども、維持工事に関しますと、これはやはり計画的にやっていっていただきたい。今、そうして進めていっておるといことも伺いましたので安心しましたけれども、今現在入り口の駐車場のところから見ると、売店のところはすごくきれいに今年なりましたよね。ただ、その横の道側の建物はまだちょっと前のままであそこが結構目立つなと思うので、個人的な考えですけど、あそこを見たときに、あの辺が全部常にきれいだといいいのかなというようなことも思うんですけど、なかなか順番がありますので難しいと思いますけど、そういったこともまた頭に入れながらやっていっていただければと思います。

あと、あそこに前も一度触れたことあるんですけど、今、飛騨高椅神社という益田調理師会の皆さんで維持管理してみえるお宮がございます。あそこも1つの観光資源として有効に活用できる資源だと思いますので、例えば例祭は5月でございますが、ちょうど若葉の薫るいい季節で、下呂市の郷土料理の朴葉ずしの季節とも全く合致しますので、その辺のところもまた新たなメニューに加えていただいて集客に努めていっていただきたいと思いますので、その辺、部長、どんな考えをお持ちでしょうか。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

高椅神社には、合掌村に訪れた御年配からカップルまで多くの方が御参拝される姿を見受けております。料理の神様、料理がうまくなるというようなことで参拝をされているというふうに見ております。合掌村としましても、高椅神社の行事に合わせたイベント等の開催等を益田調理師会の皆様とも御相談しながら連携して、この下呂温泉の一つの観光資源である高椅神社を守り立てていきたいというふうに思います。

朴葉ずしに関しましては、提案として受け止めさせていただきます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

ぜひその辺も進めていってください。

ちょっともう時間がありませんので、次の答弁をよろしくお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

1点目の新規就農者の定着率や経営状況などについて答弁させていただきます。

下呂市への新規就農者は、平成23年から令和7年度までで57名が就農してみえます。そのうち5名が異動しており、定着率は91.2%になっています。

次に経営状況ですが、トマト栽培の新規就農者がほとんどであることから、そちらで説明をさせていただきます。

ここ2年ほど、トマトは「飛騨とまと」として関西圏を中心に出荷され、非常に高値で取引されていることから、順調に出荷できていれば一定の収入を見込むことは可能です。しかしながら、2年間の研修を経て新たに新規就農するためには、トマト栽培を始めるための土地の確保、関係資材の購入、ハウスの設置など高額な初期投資が必要となります。

また、就農当初は、労働力やトマトの病気対策などで苦勞される方もあります。このため、岐阜県の農業普及員による定期的な栽培の技術指導や岐阜県農畜産公社、JA、市の3者合同で農地巡回指導などを年に2回実施するなどして、経営が安定するように関係機関が一体となってサポートし、安定的な経営ができるように努めているところでございます。

次に、2点目の新規就農者に各種認定制度の取得に対する支援等、具体的な取り組んでいるもの及び今後拡充または追加する支援等があるかについて答弁させていただきます。

付加価値をつける認証制度として国が実施する有機JAS認証があります。これは単に有機やオーガニックと名のるだけでなく、国の定めた厳格な基準をクリアしていることを証明するもので、消費者の信頼獲得、経営・販路の拡大、ブランド価値の向上などのメリットがあります。

取得費用は種類が幾つかあるため一概には言えませんが、下呂市としましては取得1件当たり5万円の補助をしております。このほか、清流GAP制度などもありますが、制度の取得費用は少額のため、サポートは行っていません。

なお、拡充等今後の予定につきましては、新たな付加価値制度や農家の要望を聞きながら検討してまいります。

私からは以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

はい、ありがとうございました。

ちょっと時間ありませんので、総括的な話をもういきなりしますけれども、そうですね、この新規就農、本当に市にとってはありがたいことだなという認識でいます。

その中で、やはりせっかく来たのに住む場所と農地の場所が離れていて、何かいまいち地域に溶け込みにくいとかそういったケースとか、あとは水ですね、水の問題で用水路等の老朽化で水漏れがしたりとか、そういった部分でかなり苦勞をされているという話もたまに耳にしたこともございます。その辺もぜひしっかり調整をしていただいて入っていただくと、そこはしっかりと行政のほうでやっていただきたいなということを強くお願いをしたいと思います。

あとは、モデル地域のようなものをつくって、またこれ委員会でも話をして御提案させていただきたいなと思っていますけれども、トマトだけじゃなくて畜産と稲作とトマトを絡めたような複合型の新規就農みたいなものも今後はちょっと目指していったらどうかなと、それによって例えば中山間地域、さらに山間部の農地の保全ということに関しては非常にそれは有効な手段だと思っておりますので、その辺についてもぜひまた御検討していただければと思います。

部長、もし何かそれについてお考えがあればお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

ありがとうございます。

今、田中議員が言われましたように、やはり就農につきましては非常にいろいろな問題もやっぱりあります。

我々農林部として大切にしていることは、まず就農される方が本当にこの農業でいいのか、そういったことを丁寧に説明し、また住むところも一つの例としてありましたのは、ここに住むということを決められたんですけど、いやいや、そうでなくてもっと下呂市を知ってもらって、いろんなところに住む、そういったことを検討してくださいということをやっております。

それからモデル地域の設定、それも一つの手段ということでいろいろお話を聞きながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

はい、ありがとうございます。

ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中島達也議員）

以上で10番 田中議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

12番 中島ゆき子でございます。

通告させていただきましたとおり、一般質問を始めさせていただきます。

今回は2項目、9点について伺います。

1項目めは、令和7年度一般会計の新規事業の進捗状況について伺います。

最近は日々の買物などで、いろいろなものの値段が高くなったなど感じています。下呂市の事業においても、物価高騰の影響を受けている事業があるのではないのでしょうか。例えば令和6年度から取り組んでいる金山ふれあいパークの遊具整備事業は、当初の予定より完成が遅れています。この夏に、お子さんが楽しみにしていたミストが出る遊具のお披露目は、10月1日の完成セレモニーまで延期となりました。

令和7年度一般会計における新規事業は、参議院議員選挙費用や国勢調査などを含めて50件ほどあります。新規事業の中には、物価高騰、資材不足などにより改修工事などの遅れが心配されるものもありますが、4点について現在までの進捗状況を伺います。

また、感震ブレーカー設置費の補助事業と女性活躍推進事業の2点について、予算の状況と併せて詳細を伺います。

1点目は、公共施設のLED化についてです。

蛍光灯の製造禁止と電気代の削減などから、つつじヶ丘公園野球場の既存の照明100灯を減灯して80灯のLED灯にするほか、萩原南中学校の屋内運動場照明をLED灯にする事業の進捗状況について伺います。

2点目は、中学校の特別教室へのエアコン設置についてです。

令和6年度は、南部地域の金山中学校、下呂中学校、竹原中学校にエアコンを設置しました。今年の夏は、大変暑い日が続いていますので、北部地域の小坂中学校、萩原北中学校、萩原南中学校のそれぞれの理科室、音楽室などの特別教室へ早期のエアコン設置が望まれますが、進捗状況について伺います。

3点目は、保護者の経済的負担を軽減するために、市が配付するランドセルについてです。

令和6年第6回下呂市議会定例会において議員提出した附帯決議により、令和8年度以降の新入児童も、ランドセル無償配付か1万5,000円の入学祝金の支給か選べるようになりました。

昨年からの取組のため、ランドセルの無償配付については周知できていると考えますが、令和

8年4月の新入学児童の申込み状況について伺います。

4点目は、病児保育施設の整備についてです。

冬に向けて、インフルエンザの感染により自宅待機するなど、子供が病気の際に自宅での保育ができない保護者が専用施設のある保育所などで病気の児童を一時的に預けることができる病児保育施設の整備を下呂市は進めています。下呂市北部の病児保育施設は開設しましたが、かなやまこども園内に開設する病児保育施設の改修工事の進捗状況について伺います。

5点目は、感震ブレーカーの設置補助についてです。

大規模地震が発生した際の電気に起因する火災を防ぐため、感震ブレーカーの普及推進を図る目的で設置費用を補助する事業を新設しました。補助の申請は当初、感震ブレーカーの設置後に申請することになっていましたが、10月1日からは設置前の事前申請となり、申請の締切りも9月30日までの前倒しに変更されました。その理由について伺います。

6点目は、女性活躍推進についてです。

民生教育まちづくり常任委員会では、今年度の活動方針に女性が活躍する魅力あるまちづくりについて調査・研究を進めると掲げています。下呂市は令和5年3月に、女性の活躍推進計画を作成しました。その中で、女性の活躍推進は行政だけでなく、市内の民間企業をはじめ様々な事業体が、それぞれに意識しながら市全体で取り組んでいく必要があるとしています。今年度の女性活躍推進事業費は386万7,000円ですが、下呂市オーガニックワークプレイスの管理運営費が大半を占めています。この予算の中で、このほかに女性活躍推進事業の取組は何かあるのか伺います。

2項目めは、宿泊税の導入に向けた準備状況について伺います。

10月1日から導入される宿泊税の準備として、市は宿泊税を徴収する宿泊事業者に対して、宿泊税額の計算、集計、領収書の発行に係るレジシステム等の改修費用を補助します。その進捗状況と市民や観光客の方々へ宿泊税の導入をどのように周知しているのか、3点について伺います。

1点目は、レジシステム等の改修費用の補助対象施設は、令和7年2月14日時点では104件ありましたが、現在の施設の数に増減はあるのか伺います。

2点目は、10月1日からのシステム導入は順調に進んでいるのか伺います。

3点目は、宿泊税の徴収について、利用者が予約をする際にどのような方法で周知されるのか伺います。

以上2項目について、個別で答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

私からは、令和7年度一般会計新規事業の進捗状況の①のうち、つつじヶ丘公園野球場についてお答えいたします。

つつじヶ丘公園野球場照明LED化工事につきましては、野球のシーズンオフ期間、11月から2月の間でございますけれども、そこで工事をする予定でございます。そのため、発注準備といたしまして、最新の単価で積算をし、その設計書の確認を行っております。そして、9月中旬の業者請負選定委員会に諮った後、見込みといたしましては10月中旬には工事請負契約が締結できるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

私からは、1番目、2番目、3番目の御質問に答弁をさせていただきます。

初めに、1つ目の御質問のうち、萩原南中学校屋内運動場照明LED化事業の進捗状況についてでございます。

萩原南中学校屋内運動場照明LED化については、平成31年度までにステージなど部分的な設置は終了しており、令和7年度はアリーナ部分についてLED化を行う計画です。本事業は国庫補助事業としての実施を予定しており、学校施設環境改善交付金について、5月に第1回目、7月に第2回目の申請をしましたが、昨今は統合改修や猛暑対策として学校体育館へのエアコン設置事業などが優先されている傾向にあり、LED化事業については採択に至っておりません。現在、第3回目の国への申請を行っているところでございます。

次に、2番目の御質問、中学校の特別教室へのエアコン設置の進捗状況についてでございます。

特別教室へのエアコン設置につきましては、昨年度、南部3中学校の設置を終え、今年度は北部、萩原南中学校、萩原北中学校、小坂中学校の理科室、音楽室、美術室への設置を進めております。本事業については、学校施設環境改善交付金の交付決定を6月2日に受け、7月22日に請負業者が決定いたしました。機械設備工事及び電気設備工事ともに、予算内で契約が締結されております。

現在、業者との打合せや現地調査を経て、材料等の調達を進め作業に着手、鋭意工事を進めているところでございます。11月4日（工期）の完了を目指し、工事は順調に進捗しております。

続いて、3番目の御質問、令和8年度の新入学児童へのランドセル支給事業の申込み状況でございます。

9月8日現在で、対象児童150人中55%に当たる82人の御家庭からお申込みをいただいております。申込みの内訳は、ランドセルが44人、54%、入学祝金が38人、46%となっております。

本事業は、4月1日に市内こども園の年少・年中・年長児の御家庭に向けて、制度の御案内を行い早期の周知に努めました。市内全てのこども園とニコリエにランドセルの見本を置き、保護者に実物を手に取って見ていただく機会を多く設けております。年長児には、5月末日に再度ご案内し6月1日より申込み受付を開始しました。10月10日までに申込みが完了された方には、11月10日からランドセルをお渡しできるよう準備を進めております。その後も受付は継続して行い、

随時ランドセルをお届けしていきます。

入学祝金を御希望の方については、1月以降にお振込を予定しております。

私からは以上でございます。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

私からは、4つ目の御質問について答弁いたします。

かなやまこども園の病児保育室の改修工事につきましては、工事が順調に施工され、先日完成届が提出されたところです。完成検査などを含め順調に推移すれば、完了後に市民の皆様へ内覧会を行いまして、10月6日にオープンを予定しております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

消防長。

○消防長（遠藤丙午）

大項目1. 令和7年度一般会計新規事業の進捗状況についての5. 感震ブレーカーの御質問にお答えいたします。

まず、7月1日に設置後申請から設置前申請に変更した理由でございますが、設置後申請であると予算内での対応が難しく、予算額が超過した後に申請が出されると補助金の交付が滞ることから設置前申請にし、予算を確保した後に交付決定を行うように変更をしております。締切りを9月30日にいたしましたのも年度内完結事業のため、3月31日までに確実に事業が終了するためでございます。また、設置前申請にして9月30日を締切りにすることによって、今年度、必要な予算額を掌握でき、申請希望の皆さんに補助金が交付できるように予算を確保したいということでございます。

現在の予算状況でございますが、予算額30万に対して26件、29万7,700円を執行しております。設置前申請とし、交付決定を行っていない設置希望件数、いわゆる予算確保ができるまで待っていただいている件数が、9月11日現在150件となっております。希望される全ての皆様が補助金を利用した設置が完了できるよう、予算の確保に努めてまいります。

なお、市民の皆様の関心が非常に高い感震ブレーカーであり、震災時における火災の軽減につながるものであるため、来年度以降も継続していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

私からは、大項目1、6番目の質問、市の女性活躍推進事業の取組状況について答弁をさせていただきます。

当面の人口減少を正面から受け止め、各地域がもっと元気になるための国の施策、地方創生2.0は令和7年6月に閣議決定されました。

地方創生2.0の基本姿勢の一つとして、若者や女性にも選ばれる地域が掲げられており、また政策の5本柱の一つ、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生の中では、日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き暮らせる地域とすることとしています。

下呂市では、平成28年度から30年度までの地域再生計画において、NPO法人みらいろの働き方を女性のワーク・ライフ・バランス実現の一つのモデルとするとともに、子育てをする女性の就業促進や就業マッチングなどに取り組んでまいりました。

さらに、令和5年から14年までの10年間を計画期間とする下呂市女性の活躍推進計画では、女性のキャリアアップ、働きやすい職場環境づくり、そして女性が自由に輝ける社会づくりを3つの柱として定めています。これらの取組は、令和7年度から始まった下呂市第三次総合計画においても継承され、女性活躍推進に向けた事業者との連携強化や、新しい働き方への支援を盛り込んでいます。

このように、下呂市は女性の活躍ができる環境整備に継続的に取り組んでいるところでございます。今後も、国の目指す地方創生2.0の方向性と合致させながら、施策を推進してまいります。

ちなみにということで、令和6年度においては、子育て世代の就労支援に重点を置いた事業を実施してきました。例えばということで2つほど御紹介をさせていただきますが、1つが子育て世代を対象とした就労サポートセミナーの開催です。

下呂市オーガニックワークプレイスを会場に、子育て中の空き時間でも働けるスポットワークについて説明し、一時保育や学童保育などの子育て支援サービスも併せて周知をさせていただきました。7名の参加があり、子育て中の保護者の方々の関心の高さを実感したところでございます。

次に、子育て世代のためのお仕事相談会としまして、ハローワーク高山と連携し下呂市オーガニックワークプレイスで相談会を実施しました。4名の参加があり、一人一人の状況に合わせた個別の相談に対応することができたと考えております。

また、今年度、令和7年度におきましては、こちらも御紹介をさせていただきますが、1つが子育てに関する講座、キャリアナビという講座を開催する予定としています。岐阜県男女共同参画・活躍の女性の活躍支援センターのキャリアカウンセラーと子育て支援相談員さんの御協力の下、下呂市オーガニックワークプレイスにて、就労や子育てに関する講座と相談会を開催しています。7月17日には、「人を理解するひとつのヒント」というテーマに講座を実施し、9月25日には「子育ての仕事も、そして私も」というテーマで開催を予定しています。女性のキャリア形成と子育ての両立を支援しているものでございます。

もう一つ、あいおいニッセイ同和損害保険との共催セミナーというのを予定しています。地方創生に関する包括連携協定を締結しているあいおいニッセイ同和損保と連携し、事業主や管理職を対象とした女性活躍推進セミナーを12月に開催予定でございます。女性活躍の必要性や課題、

育児や介護と両立できる職場環境づくりの事例を紹介することで、事業者が自主的に女性活躍を推進できるよう後押しをしてまいりたいと考えているものでございます。

もう一つだけ御紹介させていただきますが、国勢調査員の募集ということで、昨年度実施した市民アンケートで子育ての空き時間で働く機会が欲しいという声が多く寄せられたことを受け、隙間時間に働ける機会として、国勢調査員として子育て中の保護者を募集させていただいたところ6名の方に御応募をいただきました。今後も子育て世代の多様な働き方の提供を検討してまいりたいと考えているところでございます。

これからも国や県、そして民間事業者とも連携しながら、女性が働きやすく子育てと仕事が両立できる環境づくりを推進し、下呂市に住み続けたい、下呂市で働きたいと心から思えるような地域づくりに積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

それぞれ答弁いただきましたので、再質問をさせていただきます。

まずは萩原南中学校の屋内運動場のLED化について、現在、国への申請が3回目ということで手続中というところではございますが、3回目の申請が採択された後のそれ以降の日程について、ここでもし分かればお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

国庫補助金が採択された場合は、工事着工に向けて必要な手続を行ってまいります。1月に内定通知、2月に交付決定、3月に工事請負契約といったスケジュールになるかと思えます。工事の完成は令和8年度となるため、事業の繰越し手続などが必要となりますので、よろしくお願いたします。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

LED化については、そのような申請を順番にされるということで、先ほど説明いただいた中で、なかなか採択を受けていただけない理由の中に、エアコンの設置、今の屋内運動場の、そちらが多いというお話でしたが、下呂市の今後の計画の中に、今、屋内運動場のエアコン設置については検討課題として上がっているのか、どの程度まで話が進んでいるのかをお願いします。

○議長（中島達也議員）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山中明美）

まず下呂市としましては、特別教室のエアコン設置を優先してまいります。令和8年度、9年度、この2年間で小学校のほうの特別教室を進めてまいりたいと考えております。屋内体育館につきましては、それ以降で進めていきたいという計画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

屋内運動場については、エアコンについては今後ということのお話でしたが、やはり今、大変夏が暑い、特に金山地域においては、岐阜県の中でもいつもベストテンに入るくらい暑い地域です。防災とも絡めて、エアコン設置については臨時で取り付けられるような移動式のものもあるということも災害のほうでありますので、今後そういうところが活用できないかも含めて御検討いただきたいと思います。

次、行きます。

病児保育の利用について伺います。

病児保育のほうは、事前に登録が必要ということですけど、保護者の皆さん、特に小学校3年生まで受け入れていただけるということですので、小学校への周知も必要かと思っておりますが、その辺の周知については、今どのように取り組んでみえるのかをお願いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

病児保育室の事前利用登録につきましては、こども園についてはこども園のシステムの「CODMON（コドモン）」、そして学校のほうは「すぐーる」のシステムを通じて皆様に周知をさせていただいている状況です。

以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

病児保育施設は、北部とかなやまこども園の中ということで2か所できたんですが、今の事前登録については、北部とかなやまこども園別々で申請が要るのか、1か所すれば両方とも使えるようになるのか、その点についてお願いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（杉山由美）

今ほどの御質問ですけれども、利用登録のほうにつきましては、利用登録を完了されますと市内の全ての病児保育施設を使えることとなりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

事前登録がないと、なかなか当日ちょっと預けたくてもという難しいことがありますので、しっかりこの辺は周知していただいて、事前登録が必要ですよというところを対象の皆さんには御理解いただきたいと思いますので、今後、PRも兼ねてしっかりお願いしたいと思います。

次に、女性活躍のところですが、7月の8・9日にかけて、うちのまちづくり常任委員会のほうで管外視察に行きました岡山県の高梁市というところでは、移住コンシェルジュは女性の方が、それも移住してみえた方が勤めてみえます。

また、金山町では、金山町と七宗町の女性が一緒になって、地域が元気になるような取組をしたいということでグループが立ち上がりました。当然、七宗町の方も女性の方ですが。さらに、子育て中の皆さんの中で、これからの下呂市の教育についていろいろ話し合っていきたいという、子育て中、まだこども園に入る前のお母さんも含めて、女性の方がそういう会議を立ち上げて話し合いをしてみえます。

そんな取組をしてみえる中で、何か相談したいとか、こういう支援をお願いしたいというようなことが出たときに、市はどの窓口へ相談に行けばいいのでしょうかというようなお問合せがあるんですが、そのことについては、市のほうで何か窓口を決めてみえるとか、あと今、こういう動きがあるので、しっかりこういうところをPRしていきたいというような、そういうところがあったら教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

各施策ごとに窓口というのは存在いたしますけれども、窓口が不明、よく分からないという状況でございましたら、まずは一番近い振興事務所に御相談をいただければ、本課のほうとしっかり連携を取らせていただき対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

今ほど、相談窓口はまず振興事務所ということで、地域の要は振興事務所ですのでしっかりその辺機能していただきたいと思ひますし、やはり下呂市の場合、例えば移住・定住もですけれども、いろいろな部署が関わってみえます。ここ一本相談に行けば、そこから広がるという、なかなかそういう体制がまだできていないのかなというところで、今の女性活躍も、本来ならオーガニックワークプレイスというところが看板を上げていますので、そこに相談に行くと市の担当者のほうへここですよという紹介というのが、そのほうがよく分かるのかなと思うんですが、今ほど言われたみたいに、振興事務所に相談してくださいということを広く、今いろいろな活動に取り組みたいという、私の地域の金山だけかもしれないですけども、すごく女性が盛り上がっていますので、その辺の窓口の紹介についてしっかりPRしていただきたいと思ひますけど、今後これについて、どのようにしていこうかなと今思ってみえるのか教えてください。

○議長（中島達也議員）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

的確な答えになるかどうかは分かりませんが、まず我々が所管をさせていただいております女性活躍推進の取組というものについて、少しだけお話をさせていただきますが、全国的な女性活躍推進の取組というのは、大まかにいいますと3つに大体絞られます。

1つが独自の認証とか表彰制度、2つ目が女性のリーダー・キャリア支援、3つ目が就労・起業の支援と、全国的に見るとこの3つほどになります。

下呂市におきましても、オーガニックワークプレイスを拠点とし、みらいろにその推進力となっていていただき、基本的にはこの3つの取組というのを中心に我々のまちにおいても進めているところです。こうした内容につきましては、ダイレクトにオーガニックワークプレイス、みらいろのほうに御相談をいただくことももちろん可能ですし、我々のまちづくり推進部企画課に担当を尋ねていただくことも結構でございます。

また、いろいろな施策というのは、最近多岐にわたる、いろんなところとの調整が必要になるような施策というのが多々ございます。そういった面で、なかなかどこに相談をしていいのかと、最初にそれが分からないというようなときには、先ほど御紹介をさせていただいたとおり、まずは振興事務所にこんなことがやりたいんだけどとか、こんなことを考えているんだけどというところから接触をしていただくと、的確なアドバイスをさせていただくことができるのかなと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

振興事務所に御相談ということで、所管は地域振興部ですので、そちらほうでもしっかり振興事務所にこういう相談があったらということで周知をしていただければと思います。

今ほど市役所の中でどこがどんな仕事をしているのか、本当に市民の皆さんから分からないというお話がございまして、なぜかといいますと、以前は毎年、分掌表が各家庭に配付されておりました。個人情報との関係もあってそれをなくしますということだったんですが、その部も課もここ最近少し変わっていますし、そこが何をやっているのかが分からないという声がありますので、できればその課と何をやっているかぐらいは市民の皆さんに、例えば4月の広報「げろ」でお知らせするとか、そういうことが必要だと思いますけど、担当の部長、いかがですか。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

議員御指摘のことは、私も同じように考えております。

また、来年度、組織編成を考えておりますので、そのときに大きく部署・管轄も変わってまいりますので、当然4月には皆さんに分かりやすくお知らせをしたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

ぜひそのようにお願いします。

議員もなかなか分からないところがあったりしますので、よろしくお願いします。

令和7年度は、もう半期が過ぎようとしていますので、計画された事業が今のところ、お話を聞いたところ、順調に進んでいるというところのようです。今後も、いろんな物価高騰とか資材不足というのは急に出てくることもありますので、それぞれの部署で対応していただいて、順調に事業が進むようお願いしております。

それでは、次の答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

2項目めの宿泊税導入に向けた準備状況についてお答えさせていただきます。

まず、1番目のシステム等の改修費用の補助対象施設についてでございますが、現在、補助対象となる施設の数106件というふうに把握しております。この数は宿泊施設の数となります。

続きまして、2番目の宿泊税徴収に伴うレジシステム等改修費用の補助金の進捗状況についてお答えいたします。

6月末のアンケート調査により各施設の意向を伺い、さらに今月、9月3日までに対象施設へ再度の連絡確認を行いました。その結果、9月5日現在で申請を希望されている施設は、申請済みを含めて23件でございます。内訳としましては、15件が申請済みで、残り8件も近日中に申請される予定となっております。

申請をされない施設では、既存のシステムの項目追加や手書きでの対応が可能なため、現時点では改修の予定がないというふうに伺っているところでございます。しかしながら、宿泊税導入後の実務開始を機にシステム改修を検討される施設も想定されることから、申請期限は来年の1月末までとしております。期限まで各施設の意向を伺い、丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3番目の宿泊税の徴収について、利用者が宿泊を予約する際、どのような方法で周知されるのかについてお答えいたします。

宿泊税の周知方法ですが、利用者が宿泊予約をする際に、電話予約の際は口頭で、サイトによる場合は予約サイトでの宿泊税がかかる旨の文言を提示するなどにより周知するものになります。文言の指定はしておりませんので、施設ごとの対応となります。この周知につきましては、事前説明会において、各施設のホームページや関係する予約サイトなどで周知いただくようお願いをしているところでございます。また、宿泊予約サイトなどで10月1日から宿泊について、宿泊税がかかる旨の文言を提示していただく事前周知を依頼しているところでございます。

そのほか、各宿泊施設、市役所窓口、観光案内所などにポスターやチラシを設置し、また下呂市のホームページ上でも周知をしているところでございます。

私からは以上です。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

予算を立てるのは本当に難しいんだなというのをちょっと感じておりますが、今回のレジシステムの補助金という補助に対しては、予算として135万円ほどの予算をつけてみえますが、実際には23件ということで今後の申請も含めてというところなんです、かなり予算がこちらは余っているの……。

○議長（中島達也議員）

勝手にやらないでください。

○12番（中島ゆき子議員）

すみません。失礼しました。

1,350万ということで、かなりの予算をつけてみえるんですが、今伺うと23件ということで、大変少ないのかなと思うんですが、現在のところでどのくらいの予算が使われることになるのか、分かれば教えてください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

現予算で1,350万を確保しておりますが、現時点で700万ほどちょっと上積みが必要ではないかというような考えをしております、議会の皆様をお願いをしたいというふうに考えている状況です。申請が出てきた場合は、チェックをして予算を確保するというような方向で進めていきたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

もう一回、ちょっと今ほどの答弁を整理させていただきたいんですが、1,350万の予算で、一応106件がありますよということだったんですが、最初なので104件があるということ、今23件出ている時点でもう既に700万ぐらい、今の時点で足りないということでもよろしかったですか。もう一回確認を、すみません、お願いします。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

大体、宿泊施設の規模により前後されるんですが、100万ぐらいは費用がかかるというふうに思っています。ということで、このようにしっかり精査をして、順調に進んでいる状況というふうに把握しております。

[12番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

12番 中島議員。

○12番（中島ゆき子議員）

本当に予算、難しいなというのは、先ほどの感震ブレイカーのときにも思ったんですが、30万、最初予算のときに感震ブレイカー、これで本当に足りるのかなと思ったら、本当に全然、今これからということなんですけど。

私たち予算委員会とかそちらの説明のときに、例えば今の104件が1,350万というのは、大体1か所10万ぐらいかなという思いでしたら、大体100万ぐらいかかるということで、その辺も事前にしっかり予算のときに説明いただければなと思いますので、補正予算のときにはどういう内訳なのかということも今後なしというわけにはいきませんので、しっかり取り組んでいただくためにも、予算のときにはしっかり御説明いただきたいと思います。

宿泊税は下呂市の重要な財源となりますので、宿泊される方が下呂市に泊まってよかったな、宿泊税200円でもよかったなと思っただけのような、しっかり御理解いただくように取り組

んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、12番 中島議員の一般質問を終わります。

続いて、7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

7番 鷺見昌己です。

議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問させていただきます。

後ほどの質問でも触れますが、9月8日主要地方道下呂小坂線大島地内で落石が発生しました。幸い人身被害はありませんでしたが、一步間違えば大惨事となりかねない事案であり、現在も通行止めが続いております。一日も早い復旧と安全確保がなされることを心より願っております。

このように、市民の暮らしの安全はまちづくりの大前提です。その上で、私は選べる下呂市を実現したい。学びも、働きも、暮らしも、自分らしく選べるまちをつくることこそ、これからの下呂市に必要なだと考えております。

下呂では、仕事が限られていて、帰ってこいとは言えんにいと。親が子供の未来を、子供の夢を奪いたくないという思いをよく伺います。私は、この選べるということが、人口減少という大きな壁に立ち向かう一つの解決策になるのではないかと考えております。

そこで、今回の一般質問では、この柱を具体化する政策について2項目、そして地域から寄せられた切実な声を受け止め、1項目を質問いたします。

1項目めは、地元で働き暮らすことができる職業の選択肢拡大についてです。

下呂に暮らしながら多様な働き方を選べる環境の整備は、定住促進や人口減少対策に直結する重要な課題です。現在、多くの市民が働くために都会へ出る状況ですが、テレワークの普及により、下呂に暮らしながら都会とつながるライフスタイルへ変えていくことができると考えております。これを踏まえ、下呂市独自の就職支援制度や柔軟な働き方を支援する制度を創設することが、市民の皆様が下呂で働きたいと考えていただけるのではないかと考えます。また、地元企業の皆様には繁忙期の人材確保にもつながり、雇用の競争ではなく、地域全体で人を分かち合う、共につくる共創の仕組みになると考えます。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、市民が地元にいながらテレワークで大手企業等に就職できる環境づくりについて、市の現状認識と今後の方針をお伺いいたします。

2点目は、森林クレジット付与等の連携企業へのインセンティブ創出の考えがないか、お伺いいたします。

3点目は、下呂市で働きたいと考える方に対する独自の就職支援制度について、また、ほかに仕事を持ちながら農業を営むライフスタイルの半農半Xやダブルワークがしやすい下呂市独自の柔軟な働き方を支援する制度の創出の考えはないか、お伺いいたします。

2項目めは、利便性向上に向けた道路網整備についてです。

下呂市の将来を見据えた道路網整備は、市民の生活利便性や地域産業の発展、定住促進に直結する重要な課題です。

下呂市では、濃飛横断自動車道、馬瀬下呂トンネル、高地トレーニング場を結ぶ林道樫谷線、下呂と小坂を結ぶ林道下呂小坂線など、新規道路網構想を描くことが重要と考えます。また、金山明宝線、下呂白川線、下呂小坂線、宮萩原線等の主要地方道や、門和佐瀬戸線、田口洞線など地域生活を支える既存道路の維持・改善も重要です。

そこで、道路網全体の将来像と整備の優先度について、市の考え方を伺います。

1点目は、市民の生活利便性の向上等を見据え、将来の道路網ビジョンをどのように描いているか、伺います。

2点目は、新規道路網や既存生活道路の整備において、市としてどのように優先度を設定しているか、伺います。

3項目めは、地域の小修繕を行う重機借り上げや、原材料支給の制度改善についてです。

現在の制度は、主に企業を対象としていますが、地域には住居を持つ個人の方も多く、こうした個人の方々も制度を利用できるようになれば、コストの削減と迅速な対応が可能となり、地域からの要望に応える維持管理の力をさらに強化できると考えます。

そこで、自治会が地域の小修繕を行う際に利用できる、個人が所有する重機借り上げや原材料支給の制度の改善について、2点伺います。

1点目は、この制度の実施状況をお伺います。

2点目は、重機を個人で所有する方も対象とする制度改善の可能性について、市の考え方はどうか伺います。

以上3項目、7点、個別での御答弁よろしく伺います。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

大項目1番目の地元で働き、暮らすことのできる職業の選択肢の拡大についてということで、2点の質問に対して答弁をさせていただきます。

1点目、市民が地元にいながらテレワークで大手企業等で働ける環境づくりについて、市の現状認識と今後の方針についてということでございます。

多様な働き方の環境整備が定住促進や人口減少対策に直結するという御指摘は、まさに下呂市が抱える喫緊の課題でございまして、非常に重要な視点というふうに認識をしております。特に、テレワークや半農半Xといった柔軟な働き方を取り入れることで、都市部との新たなつながりを生み出し、地域に新しい活力を呼び込む可能性を秘めているものと考えております。

現状、こうした働き方に対する事業者からの具体的な相談事例はなく、また、商工会等からも

お話をいただいたことがない状況でございます。これは、新しい働き方への理解がまだ十分に進んでいないことが課題だというふうに捉えております。この課題に対し、市は、まず多様な働き方への理解を深めていただくための啓発や、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む市内企業への支援や表彰制度を設けることで、市内企業全体の意識の改革を促し、柔軟な働き方が定着する土壌を育ててまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2つ目の森林クレジット付与等を通して、連携企業へのインセンティブの創出の考えはないか。また、3つ目の半農半Xやダブルワークがしやすい下呂市独自の雇用支援制度を創出する考えはないかという御質問について、一括してお答えをさせていただきます。

市としましては、現在は市内事業所の雇用確保を最優先に取組を進めており、現時点では森林クレジットの付与等の連携企業へのインセンティブ創出、半農半Xやダブルワークがしやすい下呂市独自の雇用支援の創出については、具体的な検討には至っておりません。

テレワークを導入する企業や、副業・兼業を容認する地元企業を把握した上で、そうした事業所や商工会等とも連携を強化し、下呂市に合った働き方を創出するといったところから進めてまいりたいと考えております。

なお、昨年度より市外から下呂市に戻って生活する若者に対し、下呂市Uターンおかえり奨励金制度（20万円）を設けております。また、令和8年4月から施行となります下呂市奨学資金貸与制度につきましても、下呂市に戻って生活する若者に対する返済金支援制度というものを現在検討しておるところでございます。

こうした支援を通じまして、下呂市で生活し、また働きたいという考えるきっかけや支援につなげたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

今の御答弁の中で、現状まだ相談がないと、あまりないという答弁でした。

また、あと啓発とか意識改革が必要ということでございましたが、この分野は特に待ちの姿勢では進まないのではないかと私は考えております。

インセンティブについては、もう少しその先であることは承知しましたが、富山県の高岡市のふるさとテレワークによる地方の活性化事業のように、テレワークや副業が可能となる環境整備、例えば通信環境のさらなる改善やテレワークセンター設置、マッチング支援の仕組みなどに取り組む考えはないか、もう一度お伺いします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

御指摘のとおり、多様な働き方の推進は、ただ待っているだけということでは進まない課題だということは認識をしておるところでございます。

今、先進事例として挙げられました高岡市の取組でございますけれども、高岡市は人口16万2,000人近い富山県の第2の都市でございます。移住・定住の希望が一定数存在する都市でもございます。一方、私たち下呂市におきましては中山間地域ということで、大きく環境が異なっております。そういった意味でも他市の取組につきましては、十分参考にしつつ、当市の現状に合わせたアプローチをしていく必要があるというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけれども、まずは現状や課題を把握し、整理し、関係者の御意見等も伺いながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今も現状を把握してというような御答弁ですが、実際に働き手として市内でテレワークで就業されている方の把握をまずされているかどうか、今後アンケートを実施するつもりはないか、お伺いします。

○議長（中島達也議員）

観光商工部長。

○観光商工部長（小池雅之）

現状、市としてテレワークで就業されている市民の方を、個別具体的に把握しているデータというものはございません。

御提案のあったアンケート調査につきましては、多様な働き方へのニーズや実態を把握する上で非常に有効な手段だというふうに考えております。下呂市に合った働き方を創出する上でも、まずは多様な働き方に対する事業所や若者の認識、実際に取り組んでいる事業所や労働者の声、地元の商工会の声なども徴収しながら、現状を把握するところからまずは始めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ぜひ、一つ前へ進めていただけるといいかなと思います。

この問題が人口減少問題に直結するということが、今認識したわけですがけれども、こういう上で

この問題というのは、今回は働き方という観点から観光商工部にお伺いしましたが、実際テレワークに必要な通信インフラ整備、移住・定住政策、そして人口減少対策はそれぞれ異なる多くの部署が所管しております。

そこで、総務部長にお伺いします。

この課題を効果的に解決するためにも総合的な政策展開を図っていく上で、部署横断的な連携や組織の見直しも必要と考えますが、その辺お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

総務部長。

○総務部長（大前栄樹）

現在、令和8年度の行政組織の再編について詳細を詰めている段階でございますが、その中では、第三次総合計画を効果的に推進するためにはどのような組織編成が最適かという視点で検討を進めております。

第三次総合計画の重点プロジェクトの最初に上げている人口減少対策は、下呂市最大の課題と認識しており、その具体的施策として示している労働環境の整備、雇用の創出、移住・定住の促進、関係人口の創出などは、これまで別々の部署で所管していたものを、現、今のまちづくり推進部に相当する企画政策部門に統合し、大局的に政策を推進する計画をしているところでございます。

人口減少対策は、庁内全ての部署にまたがる課題であり、関連する全ての政策を統合するわけにはいきませんが、来年度からその旗振り役を企画政策部門に持たせ、その旗の下、各部署が連携を図りながら幅広い視野で対策を進めていけるようにしたいというふうに考えているところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

ぜひ、そうやって一つのまず窓口があつてということは非常に大事なことですので、しっかりとそれを踏まえた再編のほうをお願いします。

それでは、次の答弁をお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

私からは、2番目の利便性向上に向けた道路網整備についての①と②をそれぞれお答えさせていただきます。

まず、1番目の将来の道路網ビジョンをどう描いているのかについてお答えいたします。

下呂市の第三次総合計画の関連計画として位置づけられております下呂市道路ビジョンにおきましては、観光を中心とした地域経済の活性化を目的といたしまして、特に高速道路網へのアクセス整備を最重点目標と捉えております。

道路ビジョンでは、「つなぐ」「くらす」「もてなす」を3本柱として位置づけ、「つなぐ」では高速道路網へのアクセス整備といたしまして、国道41号バイパス化、濃飛横断自動車道の早期全線開通、国道257号狭隘区間の改良など、国及び県との連携強化を通じた道路改良を要望してまいります。

「くらす」では、主要施設、主要道路へのアクセス整備といたしまして、下呂温泉病院、下呂交流会館などへのアクセス整備、歩道整備、老朽化した道路施設の整備、橋梁の長寿化修繕、市道補修・除雪事業など、生活環境の充実を図ってまいります。

「もてなす」では、利用者が安全に通行できる道路整備といたしまして、下呂温泉街、萩原商店街などの景観に合った道路整備、歩道のバリアフリー、全ての人に優しい道路整備を推進してまいります。

下呂市は、これらの取組を通じまして高速道路からの距離による不利を克服し、地域経済の発展と市民の安全・安心な生活環境の実現を目指してまいります。

続きまして、2番目の新規道路網、既存生活道路の整備における優先度の設定につきましてお答えいたします。

まず、下呂市の第三次総合計画にもお示しさせていただいております、そちらの成果指標を主要施設を結ぶ幹線道路が安全に利用できると回答された市民の割合を、2040年には60%の方がそうやって答えていただけるように目標としております。その目標が優先度の設定指標の一つであります。また、各地区からはいろいろな要望を毎年いただいておりますが、各区長さんとのヒアリングの中で、利用頻度や安全性を加味しながら各地区の中での優先順位を示していただいております。それを基に全体の優先度等を設定しております。そのほかに、市が発注しております路面性状調査であるとか橋梁点検といった調査結果、こちらは数値に表されておるものですが、そちらも優先度に反映させてまいります。

今後、総合計画でうたう、多極ネットワーク型のコンパクトシティというようなものが具現化してきた際には、優先度設定の考え方も変更していく必要が生じるものというふうに考えております。

私からは以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷲見議員。

○7番（鷲見昌己議員）

ありがとうございます。

その中で、今出てまいりましたが濃飛横断自動車道について、市議会では専用道で下呂・中津川間を30分で結ぶことを目標として取り組んでおります。

10月には、市民意見交換会も予定しております。現在の要望活動の状況はいかがですか。

また、先ほど、「くらす」「もてなす」の回答の中に、私の取り違えなら申し訳ないんですが、迂回路として重要な生活道路の改良が含まれていませんでしたが、冒頭取り上げましたが主要地方道下呂小坂線大島地内で落石が発生しました。このことから、市民の皆様の暮らしに直結する主要地方道をはじめとする既存道路の維持改善が必要と考えますが、もう一度お考えをお聞かせください。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

ただいまの再質問のまず濃飛横断道の関係でございますけれども、こちらの要望活動でございますが、毎年のように国の来年度予算概算要望に向けて、8月には中部地方整備局であるとか国土交通省、財務省のほうに、同盟会、岐阜県議連、三市一村議会・岐阜県合同で要望活動を続けさせていただいております。

秋につきましては、また今度は予算の最終的な調製という中で要望を重ねてまいりたいと思いますし、下呂市といたしましては、やはり下呂・中津川間の早期調査区間への格上げ等々の要望もしてまいりたいと考えております。

あと、迂回路となる主要地方道及び一般県道等の既存の道路につきましては、金山病院への重要アクセス道である金山名宝線妙見陸間の解消であるとか、門和佐瀬戸線の雨量規制区間の解消に向けたおんじ工区の工事推進等々、山積した改良要望はたくさんあるわけなんですけれども、これも岐阜県に対して行ってまいります。

その中で、どの路線もダブルネットワークを形成する上では重要な路線であるということは下呂市として認識しておりますので、岐阜県と連携調整を図りながら、今後も1つずつ課題解消を図っていきたいというふうに考えています。

私からは以上です。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

やはりどうしても市道ではありませんので、要望ということになると思うんですけれども、しっかりと要望活動を進めていって、安心・安全な道路網整備をお願いしたいと思います。

その中で、先ほど冒頭にも言いましたけれども、この将来ビジョンを考えた上で新しい道路網ということで、例えば前回の質問でも出ておりましたが、馬瀬下呂トンネルや高地トレーニング場を結ぶ林道樫谷線改良、林道下呂小坂線改良、馬瀬と金山を結ぶ清流ふれあい街道改良等、新

たな道路整備について要望があるのか、検討状況があればお伺いいたします。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

そちらの新しい要望があるのかということにつきましては、要望を出していくタイミングというものもございますので、そこら辺を見計らいながら上手にやっていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

分かりました。

多分、市長にお伺いしたほうがいいんだろうなと思いますが、最後にお伺いしようかなと思いますので、次の回答を先にお願いします。

○議長（中島達也議員）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

大項目3番の1番と2番についてお答えいたします。

市道や側溝、農業施設などの公共施設の修繕、維持管理を速やかに実施するため、地域との協働活動を前提として、市がセメントなどの原材料や重機の借り上げ代を支給している原材料支給、重機借上げという制度についてお答えいたします。

まず実施状況なんですけれども、令和6年度の重機借り上げについてまず報告させていただきます。

建設部門につきまして、道路の修繕等で5件、河川の改修等で3件、農道、農業用水路などの農業施設で9件、林道などの林業施設で23件の御利用をいただいております。毎年一定数の利用がございます。また、悪天候等により増えることもございますが、こういった状況になっております。

続いて、2番の重機借り上げについて個人所有のものを認められないかという御質問についてお答えいたします。

現行制度では、重機の借り上げ先の選定、実施内容について、事業実施前に現場の状況が分かる実施計画、見積りと共に申請書をいただいているところです。本取組は、道普請のような地域と行政の協働による取組です。地域の方々が所有する重機を利用することについて利点が多いということを理解できますが、重機の故障等による参加住民の方のけが等、そういった事故を心配

いたしております。建設事業者、また機械リース等の業者さんによる重機については、労働安全衛生法による点検が定められており、市としましても安全性の担保から個人の重機の借入れは現在のところ認めていないところがございます。御理解のほうお願いいたします。

以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

今、最後に個人の重機の借入れは認めていないという御答弁でしたが、地域の小修繕を早めるという観点から、これを利用できないで終わらせるんじゃなしに、新たな補助制度へ転換するとか、そういうお考えはないか、もう一度お聞かせください。

○議長（中島達也議員）

地域振興部長。

○地域振興部長（小林 哲）

今のことなんですけれども、安全性の担保がまず優先するというのを先ほどお話しさせていただきましたが、補助制度につきましては、他県でそういった補助制度があることを確認しております。また、近年の気象状況の急激な悪化とか、そういったことで倒木とか、そういったことにも対応する制度が、そちらのほうの補助要綱にはあったんですけれども、今の議員の御提案は、地域の方々が主体的に取り組んでいただける環境整備の活動は、地域と行政が協働する、そういった理想的な立場を目指されるということで御質問いただいたというふうに理解しました。

先ほど申しましたように、気象状況等のこともあって、そういった急いでいるということ、また必要なこともあろうかと思えます。そういったことも勘案しまして、いろんな方法について今後検討してまいりたいと思えます。

以上です。

[7番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7番 鷺見議員。

○7番（鷺見昌己議員）

通告には入れてなかったんですが、これ実際予算を預かっているところが農林部と建設になるんですが、今、地域振興部長のほうからそんなような話がありました、それぞれ所管としていかがですか。

○議長（中島達也議員）

建設部長。

○建設部長（今井伸哉）

建設部で所管しております重機借り上げ料でございますけれども、全く建設部の所管する部分

の重機借り上げ料と、あと地域振興部で所管する重機借り上げ料というのが市道補修事業のほうに予算としてつけられております。

その中で、特段、建設部として使っておる部分のお金については、個人さんからという、そういうのは今まで形がなかったものですから、あまりそういうことに関してどうなのかなということとは考えたことがございませんというのが実情ですので、正直なところをお知らせさせていただきます。

以上です。

○議長（中島達也議員）

農林部長。

○農林部長（青木秀史）

農林部としましては、農林部が所管する重機借り上げのほかに、例えば林道でいえば森林造成組合支援事業、それから農務課でいえば中山間であったり多面的機能の支援事業、そういったものもございまして、いろんな組合せがあるものですから、地域でも使えるものもあるわけですね。そういったこともありますので、そういういろんな事業を勘案しながら、これから地域振興部といろいろ検討していければなというふうには思っております。

以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございます。

今のように、こうやって3つの課がまたがるということですが、やっぱり地域のこういう小修繕というのは本当に急ぐことですし、地域の人が本当に頑張ってやろうということなので、これはやはり地域振興部というか、振興事務所である程度決裁できるような枠がこれから設定されるようなことを、ぜひともお願いして終わりたいと思いますが、この3項目、今回取り上げさせていただきましたが、市長の考え方で何かございましたら、ぜひ時間もありますのでよろしくをお願いします。

○議長（中島達也議員）

市長。

○市長（山内 登）

まず1点目のテレワークとか、そういうお話については、例えばコロナの時代、令和2年、3年、4年にやっぱり人の動きができないということで、テレワークというのが結構大手企業から下呂のほうにも御提案がありました。ところが、やっぱりコロナが明けてしまうと本当に潮が引いたように、全くその話もなかなかうまくいかないという現実があります。大手企業は、私の身内にもおりますが、テレワークで自宅で週の半分以上仕事ができるという話もありますし、下呂

市内でそのような形でテレワークでお仕事をなさっている女性も私も承知をしております。

もちろんいい制度ですので、これを何とか下呂市の独自政策として打っていくというのは、御提案としては非常にありがたい話ですが、それを制度設計というか実際に運用していくこととなると、かなりハードルは高いなというのが現実の話かなというふうに思っています。

今年度、移住・定住、あと住宅の借り上げ、新築、中古住宅、そういうものの移住・定住の相談窓口に来ていただいている方で、去年と比べると倍増しています。これは何でかというのを今ちょっと調べているんですが、今、12番議員がお話しになられた窓口の一本化ということでも、今、その専門の方を雇用して、地元の方ですが雇用して、その方は窓口一本化で対応していただいています。きめ細かいサービスと事前の広報が効いているのかなというふうには思っていますが、結構今倍増しています。そういう話は、実際に地に足がついた政策に結びつくというふうに思っていますので、テレワークも非常にいいお話でございますので検討はしますが、現実には本当に企業誘致とか雇用の創出という方向を地道にやっていくのも一つの手かなというふうに思っていますので、御提案は御提案として、そこはしっかりと我々も検討していきたいと思っております。

2件目の道路の関係については、これは市道であれば、我々がそれなりに政策として優先順位をつけてやっていくわけですが、多くの県道、国道、主要地方道になると相手がいる話でございます。当然、相手にも予算があって、いろんなところからの要望をどのように配分していくか、そこはほとんど交渉でございますので、我々も猪突猛進でこれをやれというようなわけにはいきませんで、令和5年度から5年、6年、7年で今年度もやったんですが、下呂市の単独要望、ほかの市町は昔からやっていたんですが、下呂はあまりやっていなかったもので、単独要望ということで、今年も各部長を引き連れて1日、2日ずっと県庁を回って要望させていただいております。

そんな中で、県のいろんなお話も聞きながら、あと農林事務所とか土木事務所、そちらのほうとしっかりと調整をしながらやるという、時間はかかりますし、ただ、我々の意見としてははっきりと申し上げさせていただいております。どこを優先してくれ、ここを優先してくれというめり張りのある要望はさせていただいておるつもりでございますので、ただ、なかなか進捗状況としては思わしくないということも、これも事実でございます。

ただ、濃飛横断でいえば、権限代行で堀越峠がやっていただけるとか、今リニアが来るということで順調にその要望が実を結んでいるということも事実でございますので、そこはよろしくお願いをいたします。

ただ、1点だけ、今、議員の発言の中でちょっと気になることは、市議会では専用道で下呂・中津川間を30分で結ぶことを目標として取り組んでおられるというお話でしたが、専用道というバイパス案ということになりますが、我々は県に対して、国に対して申し上げているのは、下呂・中津川間の事業化に向けて、どのような道路を造っていくのかを早急に土俵の上に上げてほしいということを言っておるだけで、専用道にしてくれということは申してはおりませんし、これは中津川市もある話です。先ほど言いましたとおり相手がありますから、相手が専用道を望ん

でおるならば、我々それは結構かと思いますが、同盟会の中でもまだそこまでの話には至っておりません。今、部分改良でとにかくリニアに間に合わせて、今、実勢速度が大体60キロです。そこでバイパスになると多額の費用と長い年月がかかります。それでいいのかということになると、これはあまり間違っただサインを中津川市に出すこととなりますので、その点についてはちょっと発言を控えていただきたいというのが私の意見でございます。我々は、ただ何もやらないわけではない。下呂中津川ルートは早急に路線決定をしてほしいということについては要望していきますので、その点だけは御理解を賜りたいというふうに思います。

いずれにしても、濃飛横断については今順調に進んでおりますので、同盟会としても、同盟会としてこれは要望する話になりますので、同盟会の中で意見の違いをあからさまに今出してしまうんじゃないで、中で調整をしながら最終的には県、国に要望する、これが本筋だと思っておりますので、その辺だけは議会のほうも御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

[7 番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

7 番 鷺見議員。

○7 番（鷺見昌己議員）

ありがとうございました。

大分詳しくいろんなことを説明していただきましたが、道路については当然路線決定ということが最優先されるということは承知しておりますが、やはり市民の思いでございますので、我々議会はしっかりとその声を届けていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、7 番 鷺見議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後 3 時といたします。

午後 2 時50分 休憩

午後 3 時00分 再開

○議長（中島達也議員）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3 番 大西議員。

○3 番（大西尚子議員）

3 番 大西尚子です。

議長のお許しを得ましたので、通告どおり一般質問をいたします。

9 月は健康増進普及月間です。耳の痛い人もいるかと思われませんが、一に運動、二に食事、しっかり禁煙、よい睡眠を心がけ、健康寿命を延ばし、人生の最期まで元気に楽しみながら健康な毎日を送ることを目指しましょう。

大きく2項目。1つ目に産前産後ケアのさらなる充実に向けて、2つ目に地域で支える介護保険制度の持続可能性と課題について質問いたします。

産前産後ケアのさらなる充実に向けて6点質問します。産前産後の支援について、私自身の経験と娘の出産を通じて感じたことをお話しいたします。

私は約30年前、双子を出産しました。出産予定日の1か月半前から入院が必要となり、当時は不安も大きく、家族の支えがあって乗り越えることができました。あの頃は、今のような産前産後ケアや子育て支援の制度もなく、母親が頑張るしかない時代だったように思います。そして昨年、娘が女の子を出産しました。遠方に嫁ぎ、近くに親も頼れる人もいない中での初めての出産育児。産後は心身ともに不安定になり、鬱症状の手前まで追い詰められてしまいました。そんなとき、行政の産後ケア事業に助けられました。助産師さんが自宅に訪問し、娘の話をじっくり聞いてくださり、赤ちゃんの様子を見て的確な助言をしてくださいました。娘は独りじゃないと感じられ、少しずつ笑顔を取り戻しました。おかげさまで孫は今1歳4か月、元気にすくすく育っています。この経験を通じて、私は改めて産前産後の支援は、命と心を守るものだと実感しています。

また、下呂市では、昨年10月より下呂温泉病院での分娩が中止となり、市内が分娩できない状況下において、妊婦さんが安心・安全に出産できるサポート体制も重要です。

こうした現状を踏まえ、産前産後の支援をさらに充実させるための質問と提案をさせていただきます。

ママ・サポート119の運用状況において、下呂市では今年度より妊婦さんの出産に関する情報を事前に登録しておくことで、緊急な状態になった際、担当医師の指示の下、ためらわずに救急車を呼ぶことができる制度、ママ・サポート119が始まりました。妊娠中や子育て中の不安に寄り添い、必要な支援につなげる意義ある制度だと感じています。

そこで、1点目に、ママ・サポート119について、届出申請の件数や、利用者から寄せられた御意見や相談内容についてお伺いします。

市内で分娩できない状況を踏まえ、ママ・サポート119の支援策はとても有効的に感じますが、さらにもう一つ新たな支援策として、市外にある分娩施設までの移動に時間がかかる妊婦さんや、その御家族の不安や負担を少しでもなくすために、出産間際に分娩施設近くの宿泊施設に滞在することで、安心して出産に臨めるようにするための支援があるとなおよいと思います。

そこで2点目に、さらなる妊婦への支援策として、ママ・サポート119にプラス宿泊助成制度も有効と考えますが、市の考えをお伺いします。

産後ケアは、母親の心身の回復と育児の安心感を支える大切な支援です。

そこで3点目に、現在の産後ケア事業の利用件数や利用者の傾向についてお伺いします。

4点目に、今後、さらに利用しやすい環境を整えるための方策についてお伺いします。

5点目に、移動手段の確保が困難な方への支援策についてお伺いします。

妊娠、出産、育児は、家族だけでなく、地域全体で支えるものです。

そこで6点目に、今後、産前産後支援を進めていく上で、医療機関や地域団体との連携についてお伺いします。

2項目めに、地域で支える介護保険制度の持続可能性と課題について3点質問いたします。

下呂市は、令和6年度末に高齢化率が41.3%に達し、全国的に見ても高齢化が著しく進行しています。それに伴い、全人口に占める要介護認定者の割合も増加傾向にある中で、介護保険制度の持続可能性を確かなものにしていく必要があります。市民の誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで送るためには、地域が一体となって支え合う体制づくりが不可欠です。こうした認識の下、将来を見据えた介護保険制度の運営と、今後の地域支援の在り方について、市の考えをお伺いします。

1点目に、地域支援事業と基金の活用方針について、一定水準を維持している介護保険基金を活用するなど、介護予防や生活支援といった地域支援事業を今後さらに充実させていくことが期待されます。基金活用を含め、どのように事業を強化していく方針か、また地域性を生かした独自の取組、具体的な検討状況について、市の見解をお聞かせください。

2点目に、介護人材の確保と定着支援について、介護現場における慢性的な人手不足は、サービスの質に直結する喫緊の課題です。介護従事者の定着支援や職員の負担軽減に向けて、市としてどのように取り組んでいるのか、また現場の声を政策に反映させた事例があれば、具体的にお聞かせください。

3点目に、住民負担とサービスの持続性について、制度の持続には市民の保険料負担とサービス内容のバランスが不可欠ですが、保険料負担への不安の声も聞かれます。保険料の軽減措置や基金を活用して今後の保険料上昇を抑制し、サービス水準を維持する方策について、市の見解をお聞かせください。

大きく2項目、個別答弁でよろしく願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

私からは、1項目めの産前産後ケアのさらなる充実に向けて、6点の質問をいただいておりますので、順次答弁させていただきます。

1つ目の御質問、ママ・サポート119の届出件数や、利用者から寄せられた御意見・御相談についてお答えします。

先ほど議員が述べられたとおり、下呂市ママ・サポート119を今年4月から下呂市消防本部と連携し運用を開始いたしました。利用対象者は、市内に住所がある妊婦さんと里帰り出産のために市内に滞在している妊婦さんとなります。

さて、質問である届出件数につきましては、8月末時点で21件の届出をいただいております。そのうち1件は里帰り出産の方です。なお、これまでのところ制度が実際に活用された実績はご

ございません。

次に、利用者からの御意見・御相談についてですが、登録の理由として、日中に家族が不在で心細い、前回のお産の進行が速かったといった具体的な不安の声のほか、念のためや安心のためといった備えとしての意識が多く聞かれました。また、外国籍の方からは、夫が運転免許を持っていないといった相談もあり、制度の必要性を改めて認識しているところです。

なお、本制度の周知については、保健師が母子手帳交付の際に妊婦さん全員と面談し、制度の趣旨と利用方法を直接お伝えしております。今後も、より多くの妊婦さんに安心して出産を迎えていただけるよう、本制度の周知と啓発に努めてまいりたいと考えております。

続いて、2つ目の御質問である、さらなる妊婦への支援策として宿泊助成制度も有効と考えるが市の考えはについてお答えいたします。妊婦さんが安心して出産を迎えられる環境を充実させる支援策は、市として重要な課題であると捉えております。現在、市では支援策としてママ・サポート119と同様に、今年4月から市内に住所がある妊婦さんに対し、妊婦健診に伴う助産所や医療機関への移動に係る経費を助成する、下呂市妊婦健康診査等交通費助成の運用を開始し、支援の充実を努めております。なお、8月末現在で31名の方が利用しております。今回、議員より御提案いただきました宿泊助成制度は、出産間近の妊婦さんの緊急時のリスクを軽減するためのサポート体制の充実を図る上で有効であると考え、制度の実現に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、3つ目の質問である産後ケアの利用件数と利用者の傾向についてお答えいたします。

まず、本事業の対象者は下呂市内に住所を有する産後1歳未満の母子で、心身の不調や育児不安があり、御家庭などで十分な支援が受けられない方となります。提供するサービスは、お母さんの心身のケアや育児サポートを目的とし、御家庭の状況に応じて宿泊型、デイサービス型、訪問型の3種類があります。デイサービスには沐浴や授乳の指導といった育児支援のほか、宿泊型とデイサービス型では食事の提供も行います。

さて、質問にございました産後ケア事業の利用件数については、昨年度は宿泊型が2件、訪問型が3件の合計5件でした。今年度は8月末現在で宿泊型が2件、デイサービス型が1件、訪問型が4件の合計7件の利用がございました。

次に、利用者の傾向ですが、核家族などで日中に支援が受けられない方や、授乳や寝かしつけに悩むなど、育児に不安を抱えている方が利用されるケースが見受けられる状況でございます。

続いて、4つ目の御質問である産後ケア事業について、利用しやすい環境を整えるための方策についてお答えいたします。市内で昨年生まれてきた赤ちゃんが110人からしますと、先ほど申し上げた産後ケアの利用実績5件は、事業の趣旨から見ても十分とは言えません。今後、利用を促進するための方策として、これまで利用対象者を家族からの援助が受けられない方などに限定しておりましたが、この条件を廃止し、産後1年未満の母子であれば、産後ケアを必要とする誰もが分け隔てなく利用できる制度となるよう整備を進めております。

また、この7月からは電子申請を導入いたしました。これにより、体調が優れないときや移動

が困難な時期でも、スマートフォンなどから時間や場所を問わず御自身のペースで手軽に申請できるようにになりました。身体的・精神的な負担が大きく、また孤立しがちな産後の時期でも、安心してケアが利用しやすい仕組みづくりの実現に向けて、引き続き環境を整えてまいりたいと考えております。

続いて、5つ目の御質問、産後ケア事業について、移動手段を確保するのが困難な方への支援についてお答えいたします。現在、交通手段のない方には、助産師が御自宅へ訪問する訪問型をお勧めし案内しております。個別のケースとして、運転免許を持たない外国籍の方へ保健師が公共交通機関の利用方法を説明した事例もございました。交通手段のない方への支援については、産後ケアだけでなく、その後の子育て支援全体における重要な環境整備であると捉えております。今後も、個々の事情に応じた丁寧な支援が展開できるよう努めていきたいと考えております。

最後に、6つ目の御質問、今後、産前産後支援を進める上で医療機関や地域団体との連携についてお答えします。市内に分娩施設がないという現状を踏まえ、周辺地域の医療機関や地域団体、行政が連携し、周産期体制を充実させることは必要不可欠であります。その中で、岐阜大学、飛騨地域周産期母子医療センターである高山赤十字病院、県立下呂温泉病院、飛騨3市1村の共同により、飛騨地域の周産期医療体制の維持向上を図るため、岐阜大学大学院医学系研究科に地域周産期医学講座を開設予定です。また、この取組の中で、助産師や保健師との連携を強化し、充実した母子保健活動を展開していきたいと考えております。

引き続き、医療機関、地域団体等が一体となり、妊婦さんやその御家族に寄り添い、安心して出産、子育てできる持続可能な環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

届出件数が少ないとはいえ、いろいろな支援のほうをさせていただき感謝申し上げます。

移動手段の確保が困難な方への支援が産前産後ケアだけでなく、子育て支援全体の環境整備として捉えられていることを心強く感じております。今後も個々の事情に寄り添った丁寧な支援が広がっていくことを期待しております。交通手段の確保が特に課題となる外国籍の方への支援については、次回の定例会で改めて取り上げてまいりたいと思います。

下呂市における産後ケア支援体制について再質問いたします。

現在、宿泊型、デイサービス型、訪問型と多様な産後ケアが提供されているとのことですが、支援の質を保ち、必要な方にきめ細かく寄り添うために、助産師さんの存在が欠かせません。

そこでお伺いします。現在、下呂市内で産後ケア事業に関わっている助産師さんの人数や体制について把握されている範囲で教えてください。

○議長（中島達也議員）

市民保健部長。

○市民保健部長（森本千恵）

ただいま御質問いただきました市内における助産師の数と産後ケアの支援体制について、お答えいたします。

現在、市内には現在3名の開業助産師がおり、産後ケアサービスを提供しております。また、下呂温泉病院には7名の助産師が在籍しており、必要に応じて連携体制を築いております。さらに、岐阜県助産師会とも連携し、同様の産後ケアサービスを御利用いただけるよう体制を整えております。

また、宿泊型とデイサービス型の産後ケアにつきましては、下呂温泉病院に加え、高山市にあります高山赤十字病院、アルプスベルクリニックとも委託契約を結んでおり、サービスを提供させていただいております。

引き続き、産後ケアを必要とされる方々のニーズにお応えできるよう、支援体制をさらに充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

妊娠、出産、育児という大きなライフイベントに寄り添う支援が、制度の整備と助産師の皆様をはじめとする支援者の温かな働きによって、支えられていることを改めて強く感じております。また、宿泊助成制度について、今後も妊婦さんや産後のお母さんが安心・安全と感じられているような支援制度になるよう、誰にでも届く地域づくりを引き続きお願い申し上げます。

続きまして、地域で支える介護保険制度の持続性と可能性についての御答弁をお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

私からは、大項目の2. 地域で支える介護保険制度の持続可能性と課題について、3点質問をいただきましたので、順次答弁させていただきます。

まずは1つ目、介護保険基金の活用を含めた地域支援事業の充実や、地域の特性を生かした取組の検討状況についてです。

地域支援事業は、高齢者が要支援や要介護状態となることを予防、また要介護状態となっても

可能な限り自立した生活を継続できるように支援することを目的として、市町村が実施する事業でございます。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3つの柱で進められております。

現在、事業利用の大半が要支援の方が利用するデイサービスやショートステイなどの介護保険サービス、介護予防のケアプランなどで占められておりますが、独自性のある事業といたしましては、在宅介護支援券、見守り配食や生活援助サービス、見守り買物支援サービス、そして近年利用が大きく伸びている通所型サービスAなどを実施しております。特に通所型サービスAは人気も大変高く、介護予防の観点からも大変有効な事業と認識しておりますので、引き続き積極的な推進を図ってまいります。

地域特性を生かした新たな事業への取組といたしましては、地域をよく知る社会福祉協議会の生活支援コーディネーターやボランティア、シルバー人材センターなどの関係団体と連携をし、地域における課題や資源を把握しながら、多様な主体による介護予防・生活支援サービスを模索してまいります。

介護保険基金の活用につきましては、後ほど触れさせていただく介護保険料の負担軽減のほかに、地域支援事業の中での任意事業や市町村の独自給付が想定されます。持続可能な介護保険サービスに資するため、不採算な介護保険事業への市独自給付などの検討を現在進めているところでございます。

続きまして、2点目の介護人材の確保と定着支援に向けての政策についてお答えをさせていただきます。

介護人材確保に向けた取組については、当市は、他の市町村と比較してもかなり積極的な取組を行っていると考えております。

現在、Uターン、Iターンによる就職者や高校生や大学生、ケアマネジャー、外国人人材雇用に対する奨励金、省力化・機械化を支援する補助金、研修の実施や研修受講への支援など14の事業を実施しております。令和6年度の実績といたしましては、奨励金等の活用により、介護職2名の雇用、新規ケアマネジャーの資格取得が2名、外国人技能実習生の雇用が8名ありまして、省力化補助金では介護機器の導入が2事業所、そしてデータ連携ソフトの導入が23事業所となっております。

また、直接的な支援だけでなく、将来の介護人材確保を目指し、市内事業所に勤務する介護職員による益田清風高校への出前講座の開催や、下呂市独自の介護人材確保に特化したホームページの開設・運営なども特色のある取組として実施を行っております。これらの事業は、事業所との定期的な懇談会での意見交換や要望を基に実施しております。今後も引き続き、直接的な支援の充実と併せて、高校や市内小・中学校との連携も強化いたしまして、将来を担う若者に介護の仕事の魅力を伝えまして、職業選択の視野を広げていただきながら、介護人材の確保を目指してまいります。

続いて3点目、保険料の軽減措置や基金活用による保険料上昇の抑制、及び介護サービス水準

を維持するための方針についてお答えをさせていただきます。

まず介護保険料の軽減についてですが、現行保険料において、所得に基づく段階設定で、第1段階及び第2段階、具体的には住民税非課税世帯で、かつ本人の所得金額が120万円以下の方については、市独自での負担軽減の料金設定とさせていただきます。

今後の介護保険料の見直しにつきましてですが、介護給付費の増加や、65歳以上の第1号被保険者の減少傾向などから、保険料の増は避けられないと思われまます。保険料の急激な上昇を抑制するためには、介護保険基金の計画的な運用が重要となってまいります。現行の保険料についても、第9期介護保険事業計画に基づき、この基金の一部を取り崩し、介護保険料の抑制を図っております。令和9年度からの次期介護保険事業計画におきましても、介護給付と保険料収入のバランスを図りながら、基金の有効活用を行ってまいります。

次に、介護サービスの持続可能性と、サービス水準を維持するための方針についてですが、現状、介護人材不足や物価高騰など、介護サービス事業所を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっております。そのような中においても、必要とされる介護サービス水準を維持するためには、第三次総合計画の施策の方針でもありますし、また先ほど議員もおっしゃっていただいたとおり、地域で高齢者を支えていく体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築がとても重要であると考えております。地域包括ケアシステムとは、介護保険に関係する団体のみならず、地域や関係団体などが一体となり、医療や介護、福祉などの支援・サービスを提供する体制のことです。

各種団体や組織がこれまで以上に横の連携を図りながら、お互いを知り、協力し合うことで、介護が必要となっても、慣れ親しんだ地域で、自分らしい暮らしを続けることができると考えております。介護サービスの水準を維持するためにも、地域包括ケアシステムの構築に向け、総合計画における取組を一步ずつ着実に進めていく方針でございます。

私からは以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

市が取り組まれている地域支援事業の中でも、特に通所型サービスAについては、私の父も利用しており、おかげさまで毎日元気に過ごすことができている。介護予防の観点からも非常に有効な事業であると実感しており、今後のさらなる推進に大いに期待しております。

基金の活用を含めた市の方針を踏まえ、下呂市の地域性を生かした独自の取組について改めて提案と再質問をさせていただきます。

下呂市には、山里の自然や温泉といった豊かな地域資源、郷土料理や伝統文化など、特色ある強みがあります。こうした資源を生かしながら、高齢者の生きがいや役割を引き出し、若者から大人、観光客との交流につなげるような取組は、今後、地域支援事業の一環として十分に可能性

があると考えております。

基金の活用に当たっては、既存の枠組みにとらわれることなく、地域資源を軸とした世代間、多世代交流や観光との連携など、「下呂市ならではの」プロジェクトの展開を視野に入れることが重要であると感じております。

1点目に、市としてこのような新たな取組の可能性について、どのように検討される考えかお伺いします。下呂市がほかの自治体と比較しても積極的に介護人材確保に取り組まれていること、また奨励金や補助金、研修支援など多面的な施策が展開されていることを伺い、心強く感じております。特に益田清風高校への出前講座や、介護人材確保に特化したホームページの開設など、若年層へのアプローチは、将来の担い手育成に向けた重要な一歩であり、計画評価すべき取組と受け止めております。

2点目に、ただいま御説明いただいた各種人材確保対策の実施状況について、具体的な数値も含めた効果や課題についてどのように捉え、今後の検討を行っていくのかお聞かせください。

3点目に、若者への啓発に加え、現在働いている介護職員が安心して働き続けられる環境づくりも極めて重要です。例えばメンタルヘルス支援や職場内コミュニケーションの促進、育児介護との両立支援など、より定着につながる施策の充実について、今後の方向性があればお伺いします。

○議長（中島達也議員）

福祉部次長。

○福祉部次長（竹田 太）

それでは、ただいま3点再質問をいただきましたので、順次御答弁をさせていただきます。

まずは、下呂市ならではの新しい取組についてお答えをさせていただきます。

高齢者が社会とのつながりを保ち、役割を担っていただくことは、御本人の介護予防のみならず、働き手の減少が危惧される中において、地域としてもますます重要になってくると思われまます。その中において、御提案のとおり、観光や交流人口の増加への取組に活躍の場が広がる可能性も十分にあるというふうに思っております。

市といたしましては、まず現在、高齢者の社会参加を担っていただいているシルバー人材センターと連携をいたしまして、下呂市ならではの活躍の場、就労の機会を広げる取組について検討を進めさせていただいております。

続きまして、2つ目の御質問です。介護人材確保対策の状況と課題についてお答えをさせていただきます。

令和5年度から実施しております各種奨励金事業によりまして、9名の日本人と8名の外国人介護人材の就労につなげることができました。今後も人材確保に特化したホームページなどを通じまして、積極的な情報発信により事業推進を図ってまいります。下呂市の現在の課題といたしましては、先ほどから申している職員確保の困難さとともに職員の高齢化が上げられます。令和5年度の調査では、市内の事業所職員のうち50歳以上が占める割合は57%、60歳以上は32%とい

うような数字となっております。

今後、介護サービス水準を維持するためには、外国人介護人材を含めた若手職員の確保とともに業務の効率化、省力化を推進し、職員の負担軽減を図り、末永く勤めていただけるような工夫というのが大変重要になってくるかなというふうに考えております。

最後になります。介護職員の定着化についての取組についてでございます。

定着化については、御指摘のとおり、メンタルヘルスや職員間のコミュニケーションが重要であることは間違いございません。市といたしましても、昨年度は職員向けのメンタルヘルス研修を開催させていただきまして、13名の参加をしていただいております。今後も研修や事業所間の職員交流の機会を積極的に企画いたしまして、職員の定着化に寄与してまいり所存でございます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（中島達也議員）

3番 大西議員。

○3番（大西尚子議員）

御答弁ありがとうございます。

積極的な情報発信のほう、またよろしく願いいたします。制度の持続と住民の安心の両立に向けて、今後も市民の声を丁寧に拾いながら、市としてこれまでの取組を着実に進めていただいていることは感謝申し上げます。

今後も保険料負担への不安に寄り添いながら、基金の計画的な活用や地域包括ケアの推進を通じて、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていただけますようお願い申し上げます。これにて私の一般質問を終わります。

○議長（中島達也議員）

以上で、3番 大西議員の一般質問を終わります。

◎議第96号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第3、議第96号 訴えの提起についてを議題といたします。

議第96号について、提案理由の説明を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

議案書の2ページをお願いいたします。

議第96号 訴えの提起について。

次のとおり訴えを提起することについて、議会の議決を求める。なお、詳細説明に当たり、個人が特定されることを避けるため、要約のみ御説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

1. 相手方。相手方は記載のとおりでございます。

2. 事件の概要。相手方は、記載の公営住宅に入居後、家賃及び駐車場代を支払いしておりません。下呂市は、相手方に家賃督促を行ってきましたが、電話・郵送による督促状、個別訪問にも応じていただくことができませんでした。

下呂市は、相手方に対して住宅明渡し請求を行う通知、最終催告書による催告を経て、住宅明渡し請求を行い、賃貸借契約を解除したものでございます。相手方は、当該住宅にその後も不当入居を続けた後に、退去をしたところでございます。

退去時に、相手方は下呂市に対して債務承諾と分納誓約を行いましたけれども、これを履行していないという状況がでございます。

3. 訴えの趣旨。(1)下呂市は、相手方に対して家賃未払い額、駐車場代未払い額、及び賃貸借契約解除の日の翌日から住宅明渡しまでの不当入居の損害賠償の支払いを求めるものでございます。(2)訴訟費用を相手方の負担とするとの判決及び仮執行宣言を求めるものでございます。

4. 訴訟遂行の方針。(1)相手方の対応によっては和解を検討し、再度議会の承認を経て和解をいたします。(2)第1審判決の結果、必要がある場合は上訴いたします。

令和7年9月16日提出。

提案理由でございます。地方自治法第96条第1項12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第96号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第96号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

[挙手する者なし]

次に本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第96号 訴えの提起について、本件を原案のとおり決するに賛する方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第96号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（中島達也議員）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日9月17日午前9時30分より引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時40分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月16日

議 長 中 島 達 也

署名議員 10番 田 中 喜 登

署名議員 11番 尾 里 集 務

